
令和3年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和3年3月4日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和3年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	11番 長谷川建策君
12番 佐藤 郁夫君	13番 湊野けさ子君
14番 田中真理子君	15番 工藤 安雄君
16番 甲斐 裕一君	17番 佐藤 人已君

欠席議員（1名）

10番 鷺野 弘一君

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 木原 智子君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事（契約検査室長）			大久保 暁君
総合政策課長	佐藤 正秋君	税務課長	佐藤 厚一君
人権・部落差別解消推進課長			衛藤 誠治君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 俊吾君
建設課長	佐藤 洋君		
農政課長	河野 克幸君	農林整備課長	日野 正美君
商工観光課長	衛藤 欣哉君		
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
高齢者支援課長	後藤 陸文君		
挾間振興局長兼地域振興課長			佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長			大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			生野 浩一君
学校教育課長	森次 晃君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は16人です。鷲野議員から、所用のため欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。９番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

昨日は、健康増進課長、どうもお疲れでございました。今日は私が質問するつもりはございませんので、回答は要りません。

先週の２月２２日から、湯布院病院の医療従事者の新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。若干、肩の重さを訴える方もいるそうです。高齢者の方の接種は４月の中旬から、一般の人の接種は６月に入ってからになりそうです。それが終われば感染者が激減し、医療介護の関係者は普通の生活に近づくのかなと思っております。今までの御苦勞が報われる日が来そうです。ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

由布市の場合は、コロナ以外に激甚災害の復旧が残っております。この復旧も急がれることと思います。執行部の皆さんにおかれましては、まだまだ大変な日々が続くと思いますが、これからも市民のため、支援をよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、学校指導要綱についてです。

今回の改正で、運動会や鼓笛練習の時間は取れますかと校長先生に聞いたところ、時間が取れなくなったと言われましたが、子どもにとっては大事な行事の一つです。どうしますか。

次に、先生方の働き方改革はどう変わりますか。

まず、生徒にタブレットが行き渡ると、先生より上手な子が多分出てくるんじゃないかなと予想されますけれども、大丈夫でしょうか。

次に、３５人学級や専任教諭の対応が進んでいますか。先日、中学校に行ったら、昔先生をしていた先生が授業を行っていました。先生の副業や、逆に副業として来てくれる方を検討していますか。

大きな２番目としまして、新型コロナウイルス、激甚災害のその後についてでございます。

先日、全員協議会で、今年の米作付は間に合わない田畑が出てくることが予想されるような説明がありました。間に合わない場合の支援はどのようなことを考えていますか。例えば、転作を始めるチャンスですよ。考えませんかということもあるかなと思います。

また、２番目に、中あぜをつくるときの方法や支援策について、水を取る方法などもあるかなと思いますけれども、どう考えておられますか。

御存じのとおり、田畑は二、三年つくらないと荒れてしまいます。こうならんための方策はどのようなことをお考えでしょうか。

３番目としまして、コロナの影響で旅館などに納品することが減少した方への支援策はまだありますか。

大きな3番目としまして、市役所職員や倫理委員会関係者の倫理規定についてでございます。

外部の倫理規定委員の方の職業はどのような方がおられますか。倫理委員会は年間何回ぐらい開催しておられますか。

小さな3つ目としまして、以前はお酒とかお金とか異性問題等で開催されることが多かったのではないかなと思いますけれども、近年は情報関係がプラスされていると思います。マイナンバーもあると思います。

ある自治体では、コロナ関係の個人情報が出たという報道がありました。由布市としても、マイナンバーの取扱いで苦勞していると思いますが、流出防止策はどのようなことをされておりますか。

4番目として、このような内容の守秘義務は何年ありますか。職員の方は、在職中はあると思いますけれども、退職後はどのくらいあるのか。また、外部の委員の方にはどう定めておられますか。

大きな4番目としまして、由布市民全員にPCRの検査をしませんか。

検査の結果、陰性であれば安全通行手形となり、飲食店に行くことも宿泊することも可能となります。検査の費用も当初に比べますと10分の1くらいになっております。

なお、再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

私から、市民全員へのPCR検査の実施についてお答えいたします。

PCR検査は、以前と比較して検体採集方法も危険性が少なくなり、費用も安価となり、比較的手軽に実施できるようになっております。しかし、感染している確率が低い人に対して行うことはむしろ混乱を招く可能性があるという御意見もございます。

また、この検査を実施して陰性になったとしても、その後新たに感染する場合もあり、この検査が継続的に安全を保証するものではございません。陰性と判定されてもマスクの着用や小まめな手洗いなど、周囲への感染拡大防止のためには十分な注意が必要です。

このようなことから、由布市民全員にPCR検査を実施することは考えておりません。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

9番、加藤幸雄議員の学校指導要領の改正に伴う学校行事、とりわけ運動会の練習や鼓笛練習等の時間は取れますかとの御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、運動会等は子どもにとって大事な行事の一つでございます。しかしながら、運動会の練習は、内容から、その全てを体育や音楽の授業としてカウントはできないようになっております。例えば、鼓笛は、学習指導要領の内容に入っておりません。したがって、その指導は特別活動の学校行事の時間を使うことになります。

今回、小学校での学習指導要領の改訂に伴い、外国語活動・外国語の時間が新設されたことなどにより、特別活動に充てられる時間はさらに少なくなっております。したがって、教科の授業時間確保のため、学校行事の見直しなどにも取り組んでいるところでございます。

行事等の削減に当たっては、その意義や伝統を考え、子どもや保護者とも協議を重ねて、共通理解の基、進めていくべきだと考えております。

続きまして、児童生徒にタブレットが行き渡ると、先生より上手な児童生徒が出ることが予想されますが、大丈夫ですかとの御質問にお答えいたします。

タブレットの取扱いにつきましては、取扱いが上手な児童生徒がいるということは想定済みでございます。そのことを学習活動に活かすことは望ましいことであり、問題はないと考えております。これからも子どもたちの学習に有効活用できるよう、教員のスキルアップや指導内容の工夫等、研修に力を入れてまいります。

最後に、35人学級や小学校の教科担任制の対応は進んでいるかとの御質問の関連で、先生の副業や、逆に副業として来ていただく検討は進めていますかという御質問にお答えいたします。

まず、公立義務教育諸学級の編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法案に伴う35人学級の対応につきましてお答えいたします。

その影響でクラス数が増える可能性があるのは、由布市では挾間小学校のみでございます。現在の試算では、学級数が大きく増える見込みはございませんが、今後の挾間地区の人口増加に伴う児童生徒数の変動につきまして、逐次調査を行いながら、早急に対応を進めてまいります。

教科担任制につきましては、小学校で比較的規模の大きい由布川小、挾間小、由布院小におきましては、高学年を中心に既に進めております。

このことによる子どもたちの感想は、中学校に向けての良い準備になる、先生が替わることで授業も新鮮になるなど、好意的なものがほとんどです。教員にとりましても、高学年の先生の授業時数の減少や複数クラスを持つことによる授業準備の効率化等が図られ、働き方改革につながる効果も上がっております。

続いて、先生の副業や、逆に、副業として来ていただく検討は進めていますかとの御質問でございますが、教員は公務員でございますので、基本的には副業（兼業）は認められておりません。また、その逆に、一般の先生が授業を行うことも教員免許の関係で認められておりませんが、地域人材の方を地域の先生として招聘し、教員免許を持った人とともに特別に授業を行ったり、部

活動の指導をお願いしたりすることは今も取り組んでおり、今後さらに広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス及び激甚災害後における農業についての御質問でございますが、現在、豪雨災害により被害を受けました農地の復旧に全力を挙げて取り組む中、今年の作付に間に合わない農地の発生が想定されている状況でございます。今後、それぞれ農地の状況に応じまして、仮畦畔の設置による水稻の作付や水稻の作付が困難な場合には他の作物への転換を農協等関係機関と連携を図りながら対応方法の周知に努めてまいります。

また、作物の栽培が行えない農地につきましては、耕うんと除草を励行し、雑草を生やすことのないよう、適切な管理を周知してまいります。

新型コロナの影響により収入の減少した方への支援策につきましては、飲食事業者等事業継続支援金を活用していただきたいと思いますと思いますが、今後さらなる支援につきましては、国、県の支援等の動向を見て検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。私からは、市の職員や倫理委員会関係者の倫理規定についての御質問にお答えいたします。

現在、由布市におきましては、議員の御質問にございました、倫理委員会が果たす役割として、由布市職員分限懲戒審査委員会を設置しており、設置規則において、その委員を副市長、教育長、総務課長及び関係課長と規定をしております。

外部委員についてはおりませんが、事案の内容により弁護士等に相談などを行っております。

委員会については、懲戒処分を行う可能性のある事案が生じた都度開催をしております。ここ5年間で見ますと、年間2回から5回程度開催されており、守秘義務違反の事案は平成29年度に1件ございました。また、議員御指摘のマイナンバーの取扱いについてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づきまして、個人番号を取り扱う際の個人情報の適正な取扱いの確保を目的とする由布市特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針を定め、適正な事務処理を行っているところでございます。

この方針においては、統括責任者を副市長とする組織体制、あるいは特定個人情報を取り扱う事務の範囲、取扱者の指定、また、情報漏えい等が発生した場合の手順などを示しております。

こうした守秘義務はもちろん、公務員として当然守らなければならない行動基準あるいは服務

規律については、職員にコンプライアンスハンドブックを配布するとともに、職員研修等を行う中で法令の把握と良識ある言動の徹底を厳に行っているところでございます。

次に、守秘義務の有効期間についての御質問です。

市の職員をはじめ関係する委員さんなどが職務上知り得た個人情報等の守秘義務につきましては、在職中はもちろん、その職を退いた後も存続するものですが、守秘義務の存続期間を定めた法令等はないことから、その期間は無期限であると認識しております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） それでは、ＰＣＲの検査からですけれども、やっぱり今飲食店、宿泊業者が、お客さんが少ない、ぜひ来てほしいと言われるんですけれども、私たちも行きたいんですけれども、後ろにカメラがあるような感じで、あんた飲みに行くんかい、行けるんかいというような形にとられるとどうも足が遠のくというか。ＰＣＲの検査でマイナスだから来ましたと言われれば皆さん納得してくれるかなという部分があるので、ぜひやっていただけるといいかなというふうに思うんですけれども、市長、もう一回どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほども述べましたが、ＰＣＲ検査をしたからといって、その時点では陰性であっても、その後感染している可能性もございます。ですから、ＰＣＲ検査が完全に安全かというふうな保証にはならないというふうに考えておりますので、今のところ実施する考えはございません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 確かにＰＣＲの検査は陰性であっても、有効期限というか、消費期限というのが当然出てくると思うんです。感染地のところに行ったとか、感染地の人と濃厚接触があったとか、あれば当然陽性になる可能性が高いかと思うんですけれども、ここにおられる方は皆さんが陰性であれば、ここにいる方たちで飲み会しても陽性になるということはまずないんじゃないかなというふうに思うものですから、１回だけでもやっていただくと、市民の方々も安心するんじゃないかな。

さっき市長も言われていましたけれども、昔に比べて今は安いです。大体２，０００円前後ぐらいでできるって報道関係やっていますから、それで一安心できるのであれば、経済的にもまだかなり復活するのかなという気がするんで、ぜひやっていただきたいなということがあるし、もし最悪できないのであれば、グループとかがありますよね、何とかの会とか。そこが２０人、３０人いるのであれば、そこに補助金として出すか、こういう検査を市のほうでお世話をするとかいう形ででもして、何かまとめて買うと安く買えるかと思うんで、そういう方法を何か考えて

もらうわけにいかないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほども言いましたように、これで安全が保証されるわけではございません。

それと、特定のグループだけとかいうことは市政として大変難しいんじゃないか。やるのであれば全市民を対象になるんじゃないかと思えますけれども、もう何度も言いますけれども、これが本当に安全性を、大丈夫ですよということにはならないと思えますので、現在ではそれよりもワクチン接種に万全を期していきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そのワクチン接種が6月から始まると、7月ぐらいまではかかるのかな。今のところ2回接種になっていますね。2回すると、中に2週間ぐらい空けてやるから、やっぱり7月まで、夏休みの前までになるのかな。

今新しくジョンソン・エンド・ジョンソンさんの薬だと1回でいいとかいうのもありますけれども、それでも6月過ぎないと一般の方には行かないのかな。そうすると、5月の連休を含めて、その間までやっぱり飲食店の方、宿泊所の業者の方は、かなりお客さんが減った状況で来るかなという気がするんです。

今回、1億円かけて飲食店業者さんのほうも補填していただきましたけれども、それで大変助かっておりますけど、多分その1億円までかからなくてこの検査はできると思うんです。

ただ、さっき言いましたように、外部の接触した方については自己負担でやってください。ここにはこういう薬がありますよって紹介だけしてもらえば、その有効期限が2週間なのか3週間なのか分かりませんが、やはり1回だけやれば1回だけの分だけでも皆さん方が、飲食店やら宿泊に行ってくれる可能性がかなり高くなるかなと。でも、市のほうとしても地域割みたいなのを発行しています。でも、それもやはり今の状況でいくとどうしようかなと考えている方が多いかなという感じがするので、何かの方法を考えていかないと、飲食業の皆さんは夏休みまでちょっと大変な時期になってくるのかなということがありますので、市長ばっかりに話してもあれですけども、その辺のところをもう一度考えて、今日お答えはいただけないかもしれませんが、そういうこともまた今後も検討の中で考えていただきたいなというふうに思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員のお気持ちは十分分かるんですけども、PCR検査をしたからどうぞ飲食店に行ってくださいというようなことは市として勧められるものではないと思います。先ほども言いましたように、これで、その時点は陰性ですというのがわかるだけで、いつどこで

感染しているかというのは非常に難しい。もうやるのであれば全国民がやらないと意味がないんじゃないかなというふうに思います、市民だけではなくてですね。

当然市内には大分市に勤めている方もおりますし、いろんなところでお勤めしたり、いろんな方と接触する機会も多いわけですから、市民だけやるというのは、今のところ非常に難しいというか、考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） 分かりました。どうしてもPCR検査、どこかでやって、やっぱりマイナスだということがわかるような方法をとらないと、ワクチン接種するだけでも、もしワクチン接種ををするとしても、これまだPCR検査をしないでやるんですよね。だから、それを考えると、もし陽性の人でワクチン接種をしたらどうなんだろうかなという感じもちょっとしないでもありませんけれども、どうしても、どこかでやっぱり1回はやっていただく。団体でやるなりいろんな形があるかと思いますけれども、その辺のところはそれなりに皆さん方と相談しながらやっていきたいというふうに考えております。

次に行きます。倫理規定の関係ですけれども、外部の方はおられないということで、でも、普通、企業に、弁護士さんを外部委員として委託しているところがあるんですけれども、市としてはそういうところまではやる気持ちはない。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えいたします。

市の顧問弁護士については、今委託を行っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） というのが、一番心配なのがマイナンバーカードですけれども、国のほうはどんどんやりなさいと言われておりますけれども、これ流出したときの補償というのは結構かかるんです。内容によると思いますけれども。そのときに、弁護士さんなりがいないと交渉とかできない部分もあるかなというふうに思うんですけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えいたします。

マイナンバーがある特定個人情報の取扱いについては、国のマイナンバー法で厳密な取扱いがうたわれておりますし、由布市においても基本方針あるいは条例等を制定して、その取扱いに細心の注意を図っているところでございます。

万が一、流出と。それで損害賠償等の裁判を起こされた場合については、先ほど申しました市の顧問弁護士等に相談をして対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） マイナンバーカードは、社会保障と税と災害時の一体管理というふうな形で進められたと思うんです。社会保障と税金と災害対応。今、国のほうが始めようとしているのは、コロナの情報管理とか、保険証の代わりにしようとかいうふうにだんだん進んでいるんです。そうすると、便利なことは物すごく便利だと思います。ただ、高齢者には物すごく難しいものだと思うんです。多分クレジットカードとか病院の診察券とか、大体同じ大きさになっていると思うんです。そうすると、どれがどれなんだか分からなくなるようなところもあるかなという気がするんで、ちょっと厳しいかなという気もするし、あと、一番心配しているところは、このマイナンバーの打ち込みというか、入力。入力は職員さんがやるんですか。委託されるんですか。

私の番号が９番ですが、９番ですよと言ったときに、加藤幸雄、９番ですよというのは職員さんがやられるのか、その仕事をどこかの企業に委託するとか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えいたします。

当該事務については、私は所掌しておりませんので、詳しいことは分かりませんが、今現在、マイナンバーカードを発行しておりますが、外部に委託しているという事実はございません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 外部にはない。職員さんでやっている。職員で、Aさん、Bさんでやると。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） そのような認識をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） ほかのところで、年金機構のデータの打ち込みのところで、委託業者に出したら、そこの業者が再委託したものだから、そこの委託先が外国の方であったというような情報がちょっとあったもんですから、もし委託するんであればそのようなところの、委託したところの守秘義務的なものもはっきりさせておかないと、どこで流出したかわからなくなるんで、ちょっとそこが心配だったんでお聞きしました。

そんなところで、マイナンバーカードは確かに便利なものだということで、今日の新聞やった

かな、都城市というのがありますけれども、あそこはもう40%以上カードをつくっているということで、職員さんが、イベントがある度に行って、そこで、「こんなに便利だからつくりませんか」という宣伝というか、そういうのをやられているみたいで、かなり進んでいるということなんで、その流出防止策というか、そういうのも含めながらマイナンバーをつくってもらうことをお願いするのも1つの手かなと思いますので。

ただ、流出だけはしないように、よろしくお願いいたします。

次に、農政課のほうですが、先日、合同新聞の中に、農業特別賞というのが5日続けて出ていました。お花屋さんぶんど清川さんとか、大塚敏幸さんのところはホオズキを作っているとか、楽する農業トラクターの自動化やパソコンを利用した管理システムを開発したとか、農業組合法人いけのうちさんは、高齢化が進んで個人が耕せなくなった土地を引き受けて、ある団体で法人を作ってみんなでやって、3ヘクタールだったのが26ヘクタールになった。年間収入が170万円から3,100万円になった。次世代へ引き継ぐために、県やら市、それとJAと連携をしてこういう施設と設備を造っているとか、日田の方は梨とスイカをつくって、それで農家の方の収益を上げているとかいう形で、さっき言った転作の部分ですね。これはただ気候とか土壌で作る部分が変わってくるかなと思うんですけど、こういうことも、市報にいつも載っている甲斐指導員さんですか、あの方は物すごく詳しい方みたいなので、そういう方に言いながら、農業者にもう少し頑張って農業を続けてくださいよというお願いをするのをやっていただきたいなと思うんですけども、その辺のところはどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃいました事例もありますように、由布市としましても前回の議会からも申しましたように、高収益作物の導入にはそのような推進を行っております。

今現在、令和2年につきましては、もう皆さん御存じのとおり、個人の方にはトウガラシを中心に推奨しておりますし、法人の方につきましては、今年4法人の方にハトムギの実証実験をしてもらっております。この成果につきましても、1地区につきましてもかなりの成果を上げておりまして、お米の所得の1.5倍とかそういう形の収入を上げることができました。令和3年度におきましては、さらにまた参加法人を増やして、ハトムギを由布市内に推奨していこうという考えを持っております。

その他の作物につきましても、3年度に向けまして、やはり農家の方の意向が大事だと思います。農家の方の意向調査と推進を含めて、戸別訪問をしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どっちにしても、農業を辞めようかという方がかなり増えている

のは確かです。ですから、もう少し頑張ってもらいたいという部分をやっていただきたいのと、今、国会をやっていますけれども、国会の中で農水省が、加工用のお米とかになったらその分に補助金を出すというのが今法案として出ているそうです。この補助金を頂くと、魚沼産のコシヒカリが14万円ですけれども、補助金を適用された後は15万7,000円になるというような形のものだし、もう衆議院を通過していますので、多分あと参議院だけですから多分この法案は通るんじゃないかなと思いますけれども、こういうところも農政課もちょっと勉強していただいて、加工用米とか輸出用米とか、飼料用米というのに変えたらどうですかというのも一つの方法かと思うんですけれども、その辺のお考えはどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

加工用米、飼料用米を含めまして、野菜につきましては経営安定対策といいまして、昔の転作ですね、転作のほうの交付金のほうで、市のほうでも作物の指定をして、上乘せとか検討しております。できるだけ皆さんに、水田に頼るだけじゃなくて、水稻も大事ですけど、水稻以外の作物についてもぜひお願いしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 一番困るのが、今度の災害で水を取れなくなるとか、田畑が狭くなっているところもかなり多くなっていますので、その辺のところで、水が取れないのであればもう畑みたいな感じで、稲作じゃなくて野菜とか、果物とかお花とか、そういうのを作る方法のほう収益的にも上がる部分があるのかなと思いますので、その辺のところはどういう形で進めますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

例えば来年の作付に間に合わなくて田んぼの一部は使えるという方につきましては、仮畦畔のつくり方等のチラシ等準備して、今月中にでも配布をしたいと思います。その中に、仮畦畔をつくることも難しい、水が難しいという方につきましては、水稻に代わります作物、その播種時期、種まきの時期を、ここまでまけばできますよという形のお知らせも含めてしていきたいと思います。

水稻につきましても、田植えの時期、その時期は水稻によりまして6月の頭とか7月の終わりまで行けるやつもあります。そういったのを、この標高でしたらこれはいつまでできますよという形の推奨も一緒に、パンフレットで周知してまいりたいと思います。

また、もし耕作できない田が判明しましたら、またそれはそれで個別に対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） その辺はよろしくをお願いします。

ただ、今度の災害で、水路が壊れたり農道がまだ通れないところもかなり出ているのかなと。

これは農林整備課長になるのかもしれないですけども、水路関係と農道関係がありますけれども、2次災害が起きない程度の一時的な整備というのはもうほとんどできているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

今現在では、水路、通水のできない水路はないものと考えております。

それから、農道につきましても、通行が可能となるように措置はできているというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） 水路に関したら、県のほうとの兼ね合いがかなりあると思うんです。水路の補修ができないから通れないとか、通行止めになっているところがまだかなりあると思うんです。だから、その辺のところは県との話し合いで、このくらいはやっておいてもらわないと2次災害が来るで困るんですよとかいうその話はできているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 私のちょっと認識がまずい部分もあろうかと思うんですけども、もしもそういうようなところがあれば、地元には御迷惑をおかけしますが、迂回等で対応していただきたい。

それから、県との協議といいましても、特に県道とかの絡みがあれば協議は必要になるかと思いますが、市道とか農道、そういった関係であれば、市役所の中で協議をして対応させていただきたい。

それから、今もう既に被災されているところが新たに雨等で増破した場合というような場合は、現在査定は終了しておりますけれども、また新たに査定のやり直しといいますか、そういった大きく新たに規模が拡大した被災箇所については対応はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） 今年の6月の梅雨どきにどのくらいの雨が降るか、ちょっと予測もつかないんで、一概に、答えにくいところもあるかと思うんですけども、仮にある程度的大雨が降ったときに、また土砂崩れが起こるという可能性のあるところがもしかするとあるかもし

れないんで、早急に申請とか出ているところの部分をもう一回確認に行ってもらいとありがたいんですけども、それはできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

大変申し訳ないんですが、被災箇所が多いので、全ての確認というようなことはなかなかできかねると思うんですが、地元の方から、ちょっとまた崩壊が大きくなりよるんやけど、そういったような御相談があれば、その都度対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9 番 加藤 幸雄君） 私たちも知り合いの農業をやっている方で、心配なところがあれば市役所のほうに相談に行きなさいというふうに言いますので、そのときは相談に乗ってください。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長とまたお話をしないといけないと思います。

1 番は、鼓笛の練習の話からなんですけれども、子どもたちは本当、楽しみにしているし、由布院でも温泉まつりなんかあるときには必ず鼓笛が前に行ってやっていて、こんなに子どもたちが喜んで楽しそうにやっているのは本当にいいなという感じがしていたもので、その時間が取れないということがちょっと話に聞いたもんですから、どうかして取る方法はないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、学校は各教科の指導のみならず、いろんな行事を通して子どもたちを育てていくという、そういう場だと思っております。したがって、これまでも運動会、今の鼓笛、その他いろんな修学旅行、地域と一緒にの行事、もろもろ取り組む中で子どもたちを育ててきたというふうに思っております。

ただ、基本的に、最低ここはどこの学校でも指導しなきゃいけないというのが学習指導要領というもので示され、それについてはきちんと、全国どこの学校でも指導する。全ての子どもがそういう教育を受けるといふ、このことは最低限学校が取り組んでいかなければならないものとして示されています。

かつては、日課表の枠組みで考えますと、1 日 6 時間の表があったときに、5 時間目があつたり 4 時間目があつたり、かなり空きの時間がある日課表だったと思いますが、先ほどお答えしましたように、英語活動であつたり、英語科が入ったり、教科等がいろいろ増える中で、もう高学年の多分日課表を見たときには、放課後余裕がない時間組みになってきております。

したがって、そうした教科指導を当然優先して考えなければいけないために、今までいろんな

取組ができていたものをどういうふうに削減していくかということを考えないと、教科を外してそういうことを優先するということにはなかなかならないというふうに思っております。

したがって、時間の短縮であったり、いろんなものを組み合わせたりという工夫をしながら学校は取り組んできておりますので、先ほどの運動会についても、これまでの時間のとり方とは違う形での練習や本番を行ったり、鼓笛についてはなかなかそれだけ組めないという状況の学校も出てきたりする中で、あるいはさっきも申しましたように、学習指導要領に必ずやらなければならない活動ということも示されております。そうした中で、どこを優先するかというそれぞれの学校の判断の中で、皆さんにも説明をしながら、そういう形になってきているというふうに思いますので、そこは非常に伝統ある、あるいは楽しみにしている、そういうことはございますが、学校として何をやらなければならないか、優先するべきかという、そのところはきちとした基準を持って取り組んでいかないといけないというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 時間をつくる方法もあると思うんです。前にもお話ししていただいたけれども、今1コマ45分ですね。それを40分にすると5分は残ります。5時限あれば25分残ります。その中の25分でそういうことをやるということも、先生方ですので、一番得意としているところなんで、できることだと思うんですけれども、できますよね。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

小学校は以前40分授業、中学は45分授業ということで取り組んでまいりました。ただ、先ほどから申しましたように、指導内容等が膨らむ中で、今は小学校は45分、中学校は50分という授業で行っております。

それぞれの時間の中でも、子どもたちの学習の活動を保障するということになりますと、今の45分でもなかなか個別指導や復習の時間というのは取りにくいという現場の状況を聞いております。

したがって、時間を短縮するということは、やはりどこかを急いでというか、飛ばしてという形にもつながりますし、先ほど言った教科の指導を優先ということで考えた場合には、年間にしますと相当の時数がそこで削減をされて、その間でやってしまうということは、やはり丁寧さというか、一定の時間をかけているということから考えると、子どもたちにとってそこは無理が生じてくるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 去年はコロナで2か月ぐらい休みました。でも、年間の授業はできましたというふうに聞いておりますけれども、2か月休んでできたのに、外国語ができたから

できないというのはどうもちょっと納得できないんですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

コロナに関しては、それぞれ国からもこの間の学習指導の在り方、教科指導の時間の確保、あるいは指導内容のまとめ方等についてきちんとした指示が出ております。それに基づいて、現場では2か月の休校期間中に、この1年間の指導をどうしていくのかということでもかなり苦労して教育編成、課程を編成しました。それも、勝手にここを飛ばすとか、しないとか、そういうことではなくて、きちんと教えるべきところは押さえて、どことどこをまとめればいいのかという緊急的な措置での指導の1年間であったと思っておりますので、それができたんなら今からそれをすればいいという、それで学習指導要領が組み立てられればそういう流れになるかと思うんですが、今回の措置はあくまでコロナ対応の特別対応というか、そういうやり方でも可能だということでの指導があったというふうに思っておりますので、私どもも、現場も、それに基づいてやってきたというふうに思っております。

だから、これが続くということは非常に子どもたちにとっても、現場の指導にとっても、大変なことになるというふうに思っております。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 確かに、今回の学習指導要領は詰め込みすぎだと思います。もう車の運転でも、ハンドルに遊びがありますよね。でも、この中を見ると、もうほとんど遊びがないようなつくりになっている。だから、校長先生から、表がありますね。空き升があって、先生から、ここをもうこんくらいしか空きがないんですよというお話は聞きました。でも、子どもたちにしてみると、鼓笛練習とかいうのは本当の楽しみなんです。普通の授業も大切ですが、それもあるんです。だから、その辺のところを、学習指導要領が悪いのであれば、もう私たちとか保護者から、こんなのが出ているんで、もう少し変えてくれんかとか、そういうのを教育長からも言うべきじゃないかなと思うんですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、学校の指導というのはやはり教科指導が一義で、ただそれだけではなくて、いろんな行事を組みながら学校教育が成り立っているというふうに思っております。

したがって、鼓笛が全てではないというふうに思っておりますし、鼓笛のない学校もたくさんあります。そうでないところは、じゃあその何かの力が育たないのかということになりますが、音楽の中での合唱、合奏や、いろんなそういうものは機会がある。それに代わる場所もございます。ただ、鼓笛隊として地域に出るような、そういう活動はできないにしても、子どもたちの

育てたい資質や能力というのは音楽等の中でも十分育つというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、鼓笛隊となると、全ての子どもでない部分も含めて練習の時間の取り方であったり活動の場であったりということは、今の学校現場からとると、非常にその時間をどこで確保するかというのが難しいという部分で判断をされたことでありますので、私も、いや教科指導はもうそこそこでいいや。もう鼓笛を優先して、地域の皆さんや子どもたちが主体でという、そこだけを優先をとということになったら、それはそれできつと勉強はどうなるのという話にはなるというふうに思っておりますので、そこは絶対外せないというふうに思っております。

全ての行事がなくなったわけではないので、いろんな残った行事、あるいは今までのやっていた行事もどこが大事なのかということを十分精選して、学校では取り組んでいくようにということを指導しておりますので、そこはぜひ御理解いただいて、今まで学校が全てやってきたことを、教科の時間が増えても、日課表はいっぱいいっぱいになっても全てやれということになると、それは何か指導の立場だけだという話に捉えがちですが、一番の受け手である子どもたちが、じゃ、放課後、日課表が終わってその後すればいいじゃないかという話にはなかなかならないので、1日の学校の生活時間も含めて、子どもたち、今でも結構大変だというふうには思っております。そういうことも考えて、いろんな取組は、精選という言葉で一概に表せないんですが、十分吟味をして、どの行事を通してどういう力をつけるか、そういうことはきっと学校が検討し、そして保護者や子どもたちにも説明して取り組んでいく。そこが大事なかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） なかなか時間をつくるというか、子どもたちの楽しみがだんだん少なくなってくるのかなと思っておりますけれども、やはり少しでも子どもたちが楽しい学校生活を送れるように、一生懸命勉強できるようにやっていただきたいなというふうに思っております。

その中で、逆に副業として授業を教えてくれる先生、先ほどは教員の免許がないとだめだというお話がありましたけれども、企業が、もう昔からですけれども、10年先を見越した研究とかも今やっているんです。でも、今はもう10年じゃなくて2年、3年先のことを今やられている。教科書にそれが載っているかというかと載ってないんです。教科書はもう後追いですから、できたやつを教えている段階だと思うんです。だから、この前中学校に行ったときに、昔やっていた先生が教えたのが、コロナ対策、コロナかもしれないといったときに、体温が37度以上だとか食欲がないとか、そういうときにPCRの検査をする。PCRの検査をして陽性だった人は病院に入院する。陰性だったらというふうな形のものは多分教科書にまだ出ていないと思うんです。そういう部分のところを含めて、逆に、副業として学校にそういう人に来てもらって授業を行って

もらう。

一番新しいのはコロナの関係もありますけれども、今水素エネルギーだとかロボットだとかかなりもう進んでいます。だから、そういう企業の方に来ていただいて授業をしてもらう。今はもう社会見学もコロナであまり行けなくなっているのかもしれないので、その分も含めて、そういうことを考えてみたらどうかと思ったんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校で基本にしているのは、教科書を教えるということではなくて、教科書で教えるということで、学習指導要領も、これから先、10年先、20年先を生きる子どもたちにどういう力をつけるかということを主眼にしております。

したがって、かつての知識や今の知識だけを子どもたちに学ばせても、これはきつともう役に立たないよということで、いろんな教科も新たな課題を見つけたり、その課題をじゃどう解決するかという課題解決力とかいう力を養うということを主にしております。したがって、学校だけの、教員だけの力でいくとそういうところが確かに狭いということも考えられますので、いろんな地域の先生方、人材、そして今言われたいろんな企業、あるいは専門的な方、いろんな方をそれぞれ学校現場へお招きをして授業というのはもう既にやっております。

そうした中から、ああ世の中はこういうふうに変わっているんだとか、新しい動きについて興味を持ったりすることを目指そうという子どもたちも育ってくれるとありがたいなということで取組をしているところです。

今後、ICTも含め、そうした情報も含め、いろんな子どもたちが学びながら、自分たちがこれから生きる社会はどうなるかわからない、予測不能と言われておりますが、その中でもきちっと生きていける力を持たないと、ということでいろんな教科の指導もそういうことの力を育てることを主眼に取り組んでおりますので、先ほど言ったように、学校の先生だけではなくて、いろんな地域の先生方を学校にお招きをして、子どもたちの視野を、あるいは学校がいろんな力をつけていくということについては、もう議員御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、今後さらに取組を進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今先生方もいろいろ大変かと思いますが、これから由布市を担ってくれる子どもたちですので、子どもたちが一生懸命勉強しながら、運動をしながら、いろんなクラブをしながら育っていただくことは、もう先生方にお願いするしかないんで、その辺のところはよろしくお願いいたします。

それから、執行部の皆さんですけども、3月で退職される方がおられるかと思いますが

も、このような状況の由布市ですので、もし退職されても由布市を見捨てないで、市民のために一生懸命働いていただくということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで、暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） おはようございます。3番、坂本光広。佐藤人巳議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

その前に、昨年の豪雨災害の復旧作業が本格的に始まりましたが、かなり時間を要すると思われます。農家の皆さんは、自分のところはいつになるんだろうと不安に思われている方もたくさんおられます。十分な情報を発信し、市民に寄り添って復旧を進めてほしいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今年度で退職される職員の皆さん、大変お疲れさまでした。退職を控えた年にコロナ、豪雨と、御苦労されたことと思います。これからも体に気をつけ、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

大きく2点、由布市の財源について、1番、ふるさと納税について。

以前、ふるさと納税について質問させていただきましたが、その当時、ふるさと納税額が多い国東市等に調査視察は行かれましたでしょうか。また、行かれておれば、その後の対応はどのようにされたでしょうか。由布市では、ふるさと納税をさとふるのみで行っておりますが、1社のみに決めた理由を教えてくださいたいと思います。また、これから他社を取り扱う予定はありますでしょうか。

最近の大分県のふるさと納税額の多い地域と金額はわかりますか。また、最近金額が多くなった地域はどこかわかりますでしょうか。九州で多いところはどこかわかりますか。また、その理由がわかれば教えてください。そして、ふるさと納税をこれから増やすためにどのように考えておられますか。

2番、ネーミングライツについてです。市の建物で、ネーミングライツの可能性があると思わ

れますか。できる場合、その最低金額は幾らぐらいから可能だと思いますでしょうか、教えてください。

大きい2番です。商工業の新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。今後のコロナ対策について、特に商工業についてお尋ねします。

第3波により、非常事態宣言が10都道府県、実際のところ現在は4都道府県に出ておりますが、宣言の出ていない由布市でも飲食店を中心にかなりの影響が出ています。宣言の出ているところは時短等に対応することにより支援金が出ていますが、そうでないところは何もなく、厳しい状況です。このような状況が続いた場合、支援策はどのようにお考えでしょうか。また、昨年からは商工会と連携して対策に当たってきたと思いますが、これからも連携して対策に当たっていく予定でしょうか。今回、由布市飲食事業者等継続支援金においては、確定申告等の関係で、商工会の余裕がなく、引き受けることができなかったと思います。商工会自体、運営のための予算が少なく、人員を増やすことができない状態です。商工業者の支援のためにも、商工会に人員の派遣等はできないでしょうか。ふるさと納税をある程度委託し、その人員を地域おこし協力隊を採用して活用したりということはできないでしょうか。

以上、大きく2つの質問です。御答弁のほどよろしく願いいたします。再質問は、この席で行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。商工業の新型コロナウイルス感染症対策の支援策についてお答えいたします。先日の加藤裕三議員の御質問にもお答えいたしましたが、首都圏の10都道府県の緊急事態宣言の再発令で、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛要請、GoToキャンペーンの制限など、社会経済への影響は由布市にも及んでおります。

売上げの激減している飲食店や取引業者、観光に付随する事業者の事業継続を支援するため、由布市独自の由布市飲食事業者等事業継続支援金の施策を講じて、2月1日より申請の受付を行っているところです。

また、市内商工・観光団体が集う観光事務調整会議等においても、国の中小企業に対する一時金支給や、県の応援金制度などについて、情報共有と各団体構成員への周知をお願いしたところです。また市のホームページにも掲載し、事業者の方へお知らせをしているところです。

商工会との連携につきましては、商工業支援の施策や対策を実施する上で、事前協議を行っており、今後も継続してまいりたいと考えております。

商工会に対しては、基本的には運営に対する補助を現在行っておりますので、現時点での人員の派遣等は考えておりません。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁いたします。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税についてのお尋ねでございますが、まず、国東市の視察への状況でございますが、現地視察は行っておりませんが、従前、担当者間にて状況を聞いたところでは、専門部署を設置し、会計年度任用職員を含め、十数名体制で業務を行っているとの報告を受けているところでございます。

現在、由布市が契約をしておりますポータルサイトは「さとふる」のみですが、来年度から、新たにサイトを増設する準備を行っているところでございます。当時、1社のみであった理由といたしましては、ワンストップ処理等を含めたふるさと納税の関連業務に関して、一括して委託ができる業者が、選定時には「さとふる」のみであったためでございます。

次に、県内のふるさと納税の状況でございますが、県が取りまとめをしている数値によりますと、県内では、国東市が1位でございます。九州では、宮崎県の都城市が1位となっており、その他の自治体も前年比で巣籠もり状態もありまして、増えているといったところが多くなっている状況でございます。寄附額増の要因としては、サイトの増設や返礼品の充実等が考えられているところでございます。

由布市といたしましても、来年度から、サイト増設や体制の強化により寄附額の増加を実現してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

ネーミングライツについてですが、人口の多い大都市圏の施設ほど、利用者や大規模イベントが多く、企業は広告効果を見込んでの応募が見込まれます。

一方、地方の自治体施設では、広告効果が見込めないため、募集に対し、手が挙がるかが課題となってきます。

考えられます企業の費用としては、ネーミングライツ料に加え、施設の看板等の表示変更や、設置した看板等の維持管理、また、契約終了時の原形復旧費を負担していただくようになると見込まれます。

最低金額は、施設の規模や内容で異なりますが、県内自治体では年間54万円から契約をされている事例がございます。

ネーミングライツは、安定的な財源確保策として、有効な手段として考えられることから、引き続き調査、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、ふるさと納税から再質問させていただきます。国東が1番であったということで、その中では十何名体制でやっているということで、多いという形でやっていると思いますけども、実際、国東は最初はやっぱり2人か3人だったんですね。それからやっぱり増えてきて、今の30億円を超えるのに対して、十数名、その十数名も1月、2月がピークで多い、これはなぜかということ、納税というか寄附に対しての返礼を返す業務が多いからという形になります。ということは、最初はそんなに多くないんです。実際、そういうふうやっていったというふうな形なんですけど、基本的に、このふるさと納税のやり方としては、全部委託する形と、市内の方がやっていただくというんですか、委託してやっていくという方法が多分今あると思いますが、由布市としては、全部委託するような形ということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 答えいたします。

全部委託ということではなくて、職員がする部分も当然ございます。サイト間のやり取りだとか、ワンストップ処理だとか、そういった部分がございます。ただ、今発注委託をしているのは、業者の返礼品の送付とか、そういったものを寄附金の受入れ等含めて、一括代行しているといった形でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。実際のところそうやって、全部、全部って言ったらおかしいですね。委託をされているという形だと思いますが、実際、そういうふうなことをされている市町村と、逆に自前でというんですか、という市町村をお比べになったことはございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 今回も、サイトを増設するに当たりまして、各自治体の状況等は一応調査したところでございます。まず、やはり納税額が多いというのは、やはりサイトが、複数サイトを持っているといった状況でございますし、またその地域において、特色ある返礼品を用意しているといった返礼品の充実が伴いまして、寄附額が増額しているといったことでありまして、由布市としては、これまで1つのサイトでやっていた関係で、年間にして1億3,000万円程度のふるさと納税の額となっておりますけど、今回、大手のサイトを増やすことによりまし

て、さらなる増収に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。実際、比較したときに、例えば、この方式というのは、今回、ふるさとチョイスを使って、委託して、そこが商品の開発もお願いする、納品とかもお願いする、返礼のいろんなことまでお願いするという形のタイプと、先ほど言いましたように自前の職員がかなり動かなきゃいけないというタイプがあります。それで、実際のところ比較をどこまでされているかというのがありますが、国東とか、杵築、大きいところは全て職員が動いております。これと同じやり方、大分、全然伸びておりません。これはもう、なぜかといったら、大きな業者です。例えば、ここに今回プロポーザルで出した書類を見させていただいておりますけども、全て、今までふるさと納税のこれの中でどういうものを審査するかといったときに、今までのふるさと納税の過去の実績とか、いろんなものがあります。ということは結構大手じゃないとできません。そうしたときに、その大手が、じゃあここに張り付いてそれだけできるかというふうになったときに、やはり大分なんかできなかったんです。大分なんかは本当に企業がたくさんあって、ふるさと納税に出すものはたくさんあるんです。だけど、全然伸びなかったというのは、これは私の考えで、どうかというのはこれから調査していただけるとありがたいとは思いますが、それで伸びていないんじゃないかなろうかと。だから、方式として、まずはどういうふうな形ですのかというのが1つ私は考えるところではあると思います。これだけ各ところがふるさと納税をやっている、差が出ているわけですよ。それを、どこら辺まで調査、どういうやり方をしている、電話調査でできるとは私ちょっと思いません。私ちょっといろいろつてがあって、国東に行って、立ち上げた人に2時間ぐらいじっくり話しまして、どんなものがある、どういうふうな形であるというふうなことを言いました。そのときに、ほかのところと比べたときの話もしましたし、ここの伸びていないところはこうんじゃないかなと、そういうふうな話まで聞きました。ですから、どういうふうにするかというところ、今回はもうすぐ決まりますし、なおかつ予算の中にも来年度は3億円の目標を持って、その中に委託費があるというのも全部予算の中に入っていますので、ぜひ、3億円を目指してやっていただきたいと思いますとは思いますが、副市長、最終的に、例えばこのふるさと納税はどれくらいを狙えるとお思いでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 議場の席で、ちょっと大風呂敷を広げるのははばかれるんですけども、国東が20億円行っています。最盛期は30億円まで行っています。そのぐらい行けたら嬉しいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり財政にとって20億円というのは非常にありがたいと思います。これ、今厳しい時期にその目標があつていいと思っております。じゃあそのためには何をするかというのは、普通、言い方、非常に申しわけないかもしれませんが、企業だったら、それに対してどういうふうにしていくか、そのときに、これだけサンプルがあるわけです。その中でトライをしていくのか、それとも、最初からこういうふうな決め方によってやっていくかというよりも、もう少し調査していただきたいなというのを非常に思っております。例えば国東としては、商品数が全然違うわけです。700近くありますし。結局、データとしていろいろ表示していただいたんですけど、誰が買ってくれるかといったら、やはり主婦の皆さんで、どんなものを買ってくれるかといったら、水や米とか重たいもの、例えばさっき言っていた九州で一番売れているのが都城で、これ何かといったらやはり肉なんです。そういうのをもう少し詳しく分析していいたら、例えば、由布市だったら、昨日副市長も言われたとおり、旅館はすごい返礼品になると思うんですよ。そういう特徴もたくさんございます。それに男池のほうの近くのほうでは炭酸水をたくさん出しているところがありますし、庄内にしても、湯布院にしても、お米もおいしゅうございます。そういうところをしっかりと開発していくというのが目標だと思うんです。そのときに、外部の業者、例えば今回さとふるだったんですけど、さとふるは、手を挙げた人がそこに登録することしなければ何も動いてくれなかったんです。だから、なかなか皆さんにお願いしても、伸びようがなかった。それでもなるべくこうしようというふうにどれだけできたかというところなんですけど、今、商品数は幾つですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

現在の返礼品数は271品目となっております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 大分増えてきて、喜ばしいことだと思います。それにしても、それに対応する今回これに書いてあるように、しっかりPRしてくださいとか、そういうふうなのをこのプロポーザルの中では書いてありますけども、期限が令和4年の3月31日になっておりますが、これはその後はどうなるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

1年間やりまして、その後は毎年随契によって1年間更新していくといった形、引き続き更新をしていくといった形を取るということになっております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 予算の中を見ますと、３億円の予定で、それに対して多分委託費用ということで、１億８，０００万円ほど計上されておりますけど、その数値はそれでよろしいでしょうか。３億円に対してその分の委託という形で私は見たんですけど、それはそれでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

委託料としては、そういった金額を計上しておりますが、ただしこの部分に含めます返礼品、市内の事業者にお渡しする返礼品の代金も含まれておりますので、そういったことになっております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） ありがとうございます。これをずっと委託していくということは、同じように、約５０％の委託料がずっと発生するという形になると思いますけど、それはそれでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

平成３１年４月に地方税法が改正になりまして、このルールが定められております。とりあえず５０％ルールといったことでありまして、５０％の対象の経費においては、委託料、返礼品代金、送料、専門部署の人件費、システム料、広告費などがこの経費の５０％ルールの中でございます。そういった、先ほど言いましたように、人件費等を何人もすると、その人件費を含めて、５０％の中に適用されますので、これは、ちょっと法的にまずくなります。ふるさと納税の差し止めといったことにもなろうかというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） やっぱり差し止めになったらいけないと思うんですけど、今回３億円に対して１億８，０００万円というのは、この時点で５０％は超えているんじゃないでしょうか。それは、大丈夫なんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 試算をした結果、５０％ルールの範囲内でしている状況でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） すいません。それでは、１億８，０００万円の委託料というのは、何なんでしょう。ふるさと納税に係る委託ではないということですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） ふるさと納税に係る経費を計上しているんで、その中で50％ルールに適用する部分としない部分がございますんで、その試算では50％ルールを遵守するといった形での予算計上となっております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） とりあえず、外されないようにしていただきたいと思っておりますので、そこら辺は慎重にやっていただきたいと思います。というのが、何でそれを聞いているかというと、委託した場合、委託の分の最初の年50％、ずっと50％でいいんですけど、これが伸びてきても50％はほぼ取られるんです。ところが、国東なんかの場合、最初は少なかった、今人が多いです。だけど20億円もらっているから、50％までかかっていないんですよ。先のことを考えたら、もらえる金額を20億円という目標を持っておるのであれば、その中で、自主財源として使えるのは大きいほうがいいんじゃないでしょうか。そう考えると、委託ですつとやるというのは、考え方的にはどう思われますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

今回、今まではサイトが1つということでありまして、やはりその50％ルールをクリアするのは非常に厳しい状況もあります。そのあたり含めて、今回新たにポータルサイトを1つ増設して、キャパを増やそう、総体のキャパが増えれば、そこに対応する人員等も配置ができるといった状況もございますし、ただ、今回ポータルサイトを増設するに当たって、やはり由布市の魅力である宿泊、観光、そういった部分をプロデュースできるようなプロポーザルをしておりますので、返礼品については、米だとか水とかいうのは結構送料がかかりまして、非常に厳しい部分があります。ただ宿泊券とか、そういったあれになりますと、送料も安くなりますんで、そういったまた必要経費も下がってくるといった状況でありますし、そういった部分を含めながら、総体でキャパを上げた中で、また新たなサイトも増設するといった状況も見えてくると思いますので、とりあえず来年度については、1つのポータルサイトを増やしてそういった形で取り組んでいくといったことでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） もうそれでやはり早く進めていただきたいということで、今回はぜひふるさとチョイスを使ったもう一つの委託業者で鋭意進んでいただきたいとは思いますが、最終的に今言ったような形ですよ。その中で、水とか重いものは金額が高くなるという中で、じゃあ、国東どうしているかというと、クロネコヤマトと契約をして、安くできるようにしていると。それはやっぱり、パイが大きくなればそういう交渉ができるということも、ノウハウを国東が持っているわけですよ。それをここまで見せていただいているわけですから、私として

は使わない手はないと思います。ですから、今回2つのサイトにしておりますが、その先の計画としてどういうふうに考えているか、どういうふうに考えられるのかというところ、市長、どういふふうに思われますでしょうか。今言ったようなので、委託のままずっといくのか、それとも大きな国東みたいなのところをもう少し研究して、やり方をその都度もう少し見直していただけるのか、そしてそれがやはり目標として20億円というところに持っていく、その20億円もその20億円の50%全部委託業者に持っていかれるわけではなく、なるべく由布市の中に残していけるというような形でやっていただけるかどうか、どういう方針で行かれますでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

1点だけ、50%、先ほども総合政策課長が言いましたけど、委託料50%じゃなくて、返礼品の金額、地元の皆さんにお返しするのが、私は30%あると認識しています。実質委託料としては20%だというふうに認識をしております。議員御指摘のとおり、今後、いろんな他の市町村の例等も十分研究しながら、この拡大に向けては努力をしていきたいと思います。ただ、うちの職員数も今限られた職員数でやっておりますので、これが増やすために職員の人員定数を増やすということは非常に難しい状況でございます。そういったことで、そういったバランスも考えながら、多くの寄附をいただけるような魅力あるふるさと納税の制度に近づくように今後も努力をしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 返礼品の30%というふうな形で言われて、それは、例えば40%になっても、ほかの費用が10%であれば、返礼品を出していただく人のもうけが増えるというか、もうけが増えるといったらおかしいですね、返せるのが増えるわけですし、そう考えたときに、例えばふるさとチョイスは5%しか手数料取らないですよ、たしか、私が聞いているのが、ふるさとチョイスが5%、楽天が9%、さとふる12%、ふるなび、東急、ANA、JTB、au、これだけ今そういうサイトがありますが、それが8%前後というふうなちょっと調べをさせていただきました。そういう中で、これに送料というふうな形でいければ、50%ルールというのもどういふふうにやっていけるかというのは、いろんなやり方があると思います。ですから、そこら辺もいろいろ調査していただきたく思っておりますし、今回、一番最初に比べたら大量に増えたと思います。その中で、やはり例えば私のほう、少し絡んでいますけど、今農政課のほうでユフイズムというのをやっております。そこの方もかなり、ふるさと納税に対して協力をいただいております。その中で、事務局もあって、委託するんだったら、市内でというの也被考えられるかなと思っておりますけど、実際、農政課長にお聞きします。会員もおりますし、かなりの数量出していただいておりますよね。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えします。

ユフイムズといいますか、特産品PR協議会YUFUTOのほうで、会員さんの協力もございまして、今会員数は40会員ですけど、協力もありまして、登録員数を増やしている状況ではございます。今、実際現在の数値は、ちょっと把握しておりませんが、今後につきましても、現在ユフイムズのほうにおきまして特産品、トウガラシを加工しました特産品や、あとYUFUTO Oセット等を開発しておりまして、登録を進めております。今後も、ユフイムズを中心に、YUFUTOさん等と協力・連携しながら新しい商品開発をして、少しでも多く登録数を増やしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 特にそういうふうに商品が出るようなところもあります。ですから、もう少しユフイズムさん、それから旅館組合さんもやはり一番いい商品として出していただけたところじゃないかなと思いますので、そういうところとしっかりいつも情報を共有しながら、そういったところの方を使うことによって、もう少しそこら辺は考えられるんじゃないかと思います。そういうことを考えて、組み立てをし直すことで、先ほど言われました目標の20億円、早期に達成していただきたいと思っております。もう一度市長、方向的にはどういうふうに、そこら辺のユフイズムさん、それとか旅館組合さん、そういうところと組んでやるというふうな形でもゆくゆくはやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

今回、新たに、何度も言いますが、ポータルサイトを増やすといった形で、プロポーザルの内容としては、やはり由布市の魅力である観光、旅館業を含めて、強みがある商品を開発してくれといったことを掲げております。その中で、手数料等含めて、返礼品については、30%以内といった明確なルールがございます。その中で、商品を開発していくといった形でありまして、旅館等、宿泊等、先ほど言いましたユフイズムがやっております夏場のキャニオニングやバックラフト等含めた、体験型とか、由布院でいえば自転車等のセットしたものとか、そういったものをいろいろ今後商品開発に当たっては、検討したいというふうに考えておりますし、このまま全てを一括代行といった形ではございませんので、できる部分の、例えば観光協会だとかいった部分で、お手伝いができる部分については、ある程度少しでも任せていって、そういった部分の一般業者に払うんじゃなくて、地元にも還元していくといった方向も今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、20億円を目標にお願いしたいと思います。やはり、早期に見直していかないと、この間の総務省の変更もあったように、結局、例えば国東が50%がいろいろ言われる前に人が増やしたから、その間に増えたからいいよねという、後はまずいのかというのではなくて、これからできることをしっかりいろいろほかのところを、本当に参考になるところがたくさんあるので、それを参考にして、やはりお願いしたいなと思います。よろしくお願いいたします。

次に、ネーミングライツについて、一応、最低金額が54万円からという、今のところそれは、ほかのところで行っているというところと思いますが、例えばどっかで決めたときに、幾らぐらいいやったらできるものなのかという試算はされてはもらえないですね、まだ、由布市の例えばどっかのということで。

○議長（佐藤 人已君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） 財政課参事です。今のところは試算等は行っておりません。ただ、やはり施設の規模とか、その内容とかによってやはり金額等は変わってくると思っていますので、そういう部分を踏まえながら、やはり引き続き検討したいと思っています。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 可能性としてあるのだったら、最初は1個でも2個でもいいので、試算して、その看板の代金、それから後のメンテナンス料を含めて、ネーミングライツとしてプラスアルファになる財政のなるぐらいの金額を定めてみて、それで例えば市内だけではなく、市外でもいいと思います。いろんなところに1回出してみて、できるかどうかというのは、試しはしていただきたいと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） 財政課参事です。お答えします。

やはり、金額的にどうこうというのもありますし、まず、ネーミングライツが、市が条件を提示して応募を募っていくという方法の条件提示型というのがあります。それともう一つは、双方で協議をしながら、企業側がやはり手を挙げやすくなるような形でやる提案募集型というようなところも今、大分県ではありませんですけど、他県ではやっているところもあります。そういう部分を踏まえながら、やはり該当できる施設、やはりネーミングライツをつけたいと思われるような施設、由布市の施設について、やはり拾い上げをやってから検討はしてまいりたいと思っています。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 検討をしていただけるということであれば、例えば、来年度内には１件ぐらい出してみるとか、再来年ぐらいまでには何とかしてみるとかという予定とかいうのはいかがでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。今時点、具体的に施設を選定をしてというようなところには至っておりませんが、経費をかけずに、今自主財源の確保ということを盛んに言われております。全国的にも導入をする自治体が増えている、あるということもありますので、市内の施設、主にはスポーツ施設であったり、文化施設であったりとか、そういったところが主になるかと思いますが、所管する関係課とちょっと連携し、取組に向けて協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） このネーミングライツについて、市長のお考えはどうでしょう。方向として進めてみたい、するつもりはない、どちらかでお願いいたします。それか、もしくはどういうふうにするかをお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

ネーミングライツは、安定的な財源確保としても有効だというふうに考えております。ただ、公共施設に企業名が入るのがふさわしいのかどうか、そういった施設をやっぱり厳選して、行すべきだというふうに思っておりますので、財源確保の観点からは、引き続き調査研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） よろしく申し上げます。やはり、財源確保の面からも、早急にやっていたら、それは、やっぱりふさわしくないんであればふさわしくないし、やっぱりこういうところで、もし応募がないというんだったらそれはそれでしょうがないと思います。そのときにまたもしこんなことしたらという意見が聞かされたら、それでいいんじゃないかと思うので、ぜひ、一歩前に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、商工業の新型コロナウイルスの感染症対策ということでやっておりますが、現状由布市飲食事業者等支援金を出していただいて、かなりの業者さんも助かっていると思います。これについては、このときやはり商工会と連携をする予定だったとは思いますが、結局商工会のほうの手が足りないということで、多分、今回は辞退させていただいたと思いますが、それはそれでよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

この飲食事業者等の事業の継続支援金につきましては、事務を委託するということは、商工会とは協議しておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。実際のところ、これ、多分かなりの数の方が申請に来られておられると思いますが、そこで事務手続等で大変だったことはございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

私どものほうで、臨時的な会計年度任用職員を採用いたしまして、この事務については対応しております。ただ、商工会とは、市内の事業者の状況とかを聞き取りまして、この飲食事業者等の事業の継続、飲食事業者だけではありませんけど、そういう方たちを支援していこうということとは協議したことはあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それにつきまして、現状何件ぐらい申し込みがありましたでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

500社ぐらい想定をしております、今日現在、約200社は来ているような状況でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） その中で多分結構きっちりデータはそろえられていたと思うところはあったでしょうか。というのは、実際のところ、これについてどういうふうに出せばいいかという形で、商工会に相談があって、それはそのまま行ってくださいというのは、商工会の人は言いません。ですから、書類をそろえて、きっちりここまでいいですよ、1人やったら、ずっと、50件以上商工会に来て、それまでの資料、結局整えてるんです。ですから、どうだったかというのはわかりにくいとは思いますが、受付としてはかなり楽だったんじゃないかなとは思っております。結局商工会として、やはり商工業者の方が来られたら、対応せざるを得ないといったらあれですね、それが仕事ですので、ちゃんと対応します。そのときに、今回、去年からなんですけど、このコロナにおいていろんな支援策があって、それに商工会がかなり対応しております。その中で、実際のところ、今回もいろんな支援策がありますし、この先もたくさん出てくるような状況でございます。昨年ですと、例えばプレミアムがありまして、これは補助金という

か、委託金をいただいてやっておりますけども、実際のところその期間で、じゃあ人を雇えたかというのはなかなか難しかったりとかしておるところです。その前に由布市の商工会の現状を少しお話させていただきたいと思います。

由布市の商工会自体が、現状、一昨年から国の予算の関係で1名減らされております。そして、その後、いろいろその中で自主財源で減らさないような中で動かしていつておるんですけども、由布市の商工会自体、やはりかなり商工業者が、県内の商工会の中では一番多い850人を超えております。その中で、昨年度でいきますと、持続化補助金、これは県下でトップの63件、2位が国東、それでも50件程度です。そうやって頑張っておりますし、国の支援金を手伝ってあげたということもあって、34件の会員増を果たしております。普通でしたら、どんどん廃業されている方が多くて、大体のところが減っているんですけど、それをするによって、今回50件近く入っていただいて、引き続き支援をしております。その中で、実際のところ、じゃあ、今回予算の中では、昨年と同様の金額を補助いただいているわけではございますけども、県下の会員数トップで、成績も本当に上のほうであるんですけども、その補助金の金額としては、実際のところは豊後大野市の半額でございます。やはり、その中で人をやりくりしているんで、かなり大変なところがございます。そして今回のコロナ、それでも一生懸命やっておりますけども、今回のコロナでやはり大変なところがあって、まだまだコロナが終わっておりません。今月から出る分ですが、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金というのがございます。これについては、課長、御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

この一時金の内容については、緊急事態宣言の再発令によって影響を受けたということで、大分県、特に由布市では、隣県が非常事態宣言の再発令を受けているということで、その地域とも飲食の取引とか、あるいは人の往来で減少した事業者に対して、例年に比べて50%以上売上げが下がった場合に、国が一時金を出すというふうな事業というふうには聞いております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） これについては、3月1日に出たばかりなのでなかなか難しいと思いますけども、それによって、これ該当するのが結局、大分ですと、福岡もしくは東京でしょうけど、そういった方達が、例えば、お客の半分を占めていてそれによって今回50%を切ったという方に対して、企業で最大60万円を出すという形なんですけども、これが、そういう書類をそろえなければいけないということで結構大変なんですね。

ただ、これの扱いができるのが、政府がやってくれて言っていたところの金融機関ですけども、大分ではみらい信金だけです。それ以外は商工会議所と商工会はもう最初から入っています。

そういう中で、大分県の中でほぼ該当するのが由布市だけ、湯平、由布院が主なんですけど、宿泊業が主なんですけど、そういう中で対応をせざるを得ない。

ところが、この国からの支援に対して、事務委託料というのが30件以上取ったときに1件1,000円出るだけなんです。これでは全くちょっとやっていけない状況でございます。実際のところは、これは商工会連合会のほうにも増員をお願いしたいという形でやっているみたいですが、商工会連合会も人員削減のおりずっと人を雇えない、一応、確認はしておるんですけども、そういう中で今回、ほかの、もっというと、由布市以外該当する商工会がないと言われているんですね。そういう意味で、このコロナ対策の商工業等に対して、こういう部分に関してのお金というよりも、人員を増やしていただくような措置はできないかというのをちょっとお聞きしたいんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今、おっしゃった、一時金60万円の件については、概要は報道等で知っていると、具体的な事務費がいくらとかそういったところまでうちのほうには来ておりませんので把握できておりません。その辺は、商工会は由布市商工会だけでなく、大分県の連合会のほうで、やっぱり、まず、一時的にそういった対応を取るべきだというふうに考えております。

それと、商工会に対する支援については、うちがいろんな独自でやったものについて、商工会に大変御協力を頂いておりますことには本当に深く感謝いたしております。そういう、うちが委託する分については、お互いに協議して、事務費等、プレミアム付商品券の販売の日にはうちの職員も加勢したり、人員分の事務費を増やしたり、そういったお互いで協議した上で、今後も進めていきたいというふうに思います。

今、議員が御指摘の国の施策の分については、まず、商工会連合会のほうでしっかりとしたものゝを協議をしていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 商工会連合会に対しても、まだ出たばかりなので打診をしている状況でございます。それでどういうふうに、そこはそれで、やっぱり支援していただきたいというふうな中では考えておりますが、実際のところ、この事業以外に、本年度も国の施策としては、これから事業再構築補助金という形で、結局、今までの事業に対して補助をしていくのではなくて、今回、こういうコロナがあった、どこまで戻せるか分からないんだったら事業再構築、違う分野に行ったらどうですかという補助金が今月から募集が始まります。その内容は御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

今、再構築をするというような、今の事業者の方がその事業を続けていくということではなくて、新たな展開を始める場合には応援しますよというふうには理解をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それもここで出ております、思い切った事業再構築という形ですので違う部門というのもありますし、違うやり方という形もあります。これが最大が6,000万円までで補助率が3分の2です。こういうのも出てきまして、これに関しても、かなりこれは大きいもので結構取るのが難しいとは思いますが、それ以外に、やはり今まであった、ものづくり補助金、持続化補助金についても、全てにおいて別件、別物で通常枠と低感染リスク型ビジネス共通枠というのがあります。

ですから、実際のところかなりの量だと思いますし、先ほども言いましたように、昨年も補助金の割合としては結局、皆さん、事業者、努力して新しいこと等に向けてやっておるわけです。ですから、六十何件もの採択を受けたという形になっておりますし、それに対して、やはり、商工会の人員が手助けをしなければほぼできないような状況でございます。それでももちろん、商工会連合会のほうとも連携はいたしますが、これに関しましては、商工業のコロナ対策の一環として何らかの手を打つ方向で検討はいただけないかなと思っております。市長、いかがでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

当然、コロナ対策ということで商工会の方にお願いを市のほうからする分については、やっぱりそれなりの事務経費は当然、市が支援するべきだというふうに思います。

ただ、商工会独自のいろんな施策で、大変コロナの影響があって、人員等で苦慮しているというのは十分分かっておりますけども、商工会だけでなく、ほかの団体もやはりそういう状況があるということも聞いておりますので、この場で商工会だけそういう支援をするのかというような御返答はできないと思っています。ですから、いろんな事情を考慮しながらやっていかなければならないというふうに思っておりますし、今年についてはいろんな団体から補助の増額の要望も頂いたんですけども、今年は災害の復旧、コロナ対策等で他の補助金等についても現状でお願いする、もしくは減額もお願いをしてきたところですので、そういったことで、今後いろんな事業内容等を協議しないと返答はできないというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

しっかり精査を商工会連合会の中でもしっかりして、またお願いをさせていただきたいと思っておりますので、そのときには前向きに検討をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い

いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆さん、こんにちは。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま、議長の許可をいただきまして、通告に基づきまして、3点につきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

今年は2021年丑年でございます。もともと、十二支は植物が循環する様子を表していると言われており、丑年は前にまいた種が芽を出して成長する時期と、もう一つ、我慢する、耐える時期ということも言われております。先を急がず、忍耐強く用意周到に準備をして、目の前のことを着実に進めることが将来の成功につながっていく年とされてもおります。

昨年から、新型コロナウイルスや自然災害で由布市もたくさんの痛みや辛さをもたらしていますが、この痛みが終わり、新しい芽が出る2021年になっていただけたらというふうに願っております。

そして、市長を始め行政の皆様にはコロナ禍や災害対応で大変なかじ取りを行っているとは思いますが、市民の皆様の命と暮らしを守るべく、これから全国一斉に始まる新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に万全を期するとともに、地域経済を支える事業者等の皆様への支援に引き続き取り組むなど、1日でも早く日常生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、切れ目のない対応を迅速に行っていただきたいと切に願っております。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1番目、由布市の新型コロナウイルス感染症や自然災害からの復興復旧についてでございます。

1番、由布市の財政運営状況で、令和2年度のコロナ対策費の市の負担額は幾らだったか。

2番目、令和2年度の7月豪雨や台風などの突発的な災害の市の災害復旧費の額は幾らだったか。

3番目、令和2年度当初の市税収入見込みは、減免や徴収猶予、それから入湯税の減免などで

どのくらい下回る見通しかお教えてください。また、財政調整基金の残高が幾らになりそうかお教えてください。

4 番目、コロナ禍や災害復旧の中、農家の所得の確保や作付のできる農地への用水の確保の対策等は万全かどうか。農業振興策で新たに取り組む事業等はあるか、お教えてください。

5 番目、市として、「ストップ！コロナ差別」を宣言して、市民全体で取組をしてほしいのですがどうでしょうか。

大きな 2 番目でございます。由布市の D X 構想の取組についてでございます。

1、迎えるデジタル改革 D X 化に市としてどうなるように望み取り組むのか。また、対応するため専門部署の設置は必要ないか、現在の状況もお教えてください。

2 番目、議会が I C T 化をすとなれば、どのような行政側にメリット、デメリットがあるとお考えか。

3 番目、健康立市として行っているゆふ健康マイレージの事業の内容と参加者の推移をお教えてください。それと、ゆふポとの連携やアプリ化はできないかお教えてください。

大きな 3 番目、由布市のまちづくりの取組についてでございます。

1、人口減少対策での移住対策計画の実態や成果はどうなっているのか、また今年度の計画はどうなっているのかお教えてください。

2 番目、特に人口減少が加速をしている庄内地域の過疎計画にどのような対策や方針を盛り込んでいくのか、進捗状況も併せお教えてください。

3 番目、庄内地域の問題解決には拠点施設整備、それから公共施設、用地の利活用を中心に市が官民連携を促し長期的に継続する地域活性化事業にしていくことが必要と考えるが、由布市はどうけん引をいていくか、御計画をお教えてください。

以上、大きく 3 点を、どうぞ市民の方に執行部の方のお考えをお示しいただきたいと思います。再質問はこの場にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

初めに、移住対策計画についてですが、由布市総合計画重点戦略プラン（後期）や第 2 期由布市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、移住・定住施策を活用した移住・定住者数の目標を年 4 5 人、併せて人口動態における社会動態の推移数を増減ゼロと設定しております。

令和元年度の状況としては、移住・定住施策を活用した移住・定住者数が 4 5 人。人口動態における社会動態については 7 5 人の増ということで、一定の成果が出ている状況と考えております。しかしながら、自然減が大きいため、人口は減少している状況です。

令和 2 年度の状況については、コロナの影響もあり、今後、地方への移住を検討する方の増加

が見込まれる状況です。市としましては、本年度は県外等で移住相談を実施することが難しい状況であったため、電話相談に加え、オンラインでの相談等について体制を整えたところです。希望者への対応充実を図っていきたいと考えております。

移住者の相談は、居住環境のみならず、教育・医療・就業等、幅広い問い合わせがありますことから、各課が連携した対応を図っており、今後も子育て世代を中心に、あらゆる世代の方の移住に向けて取り組んでいく方針としております。とりわけ、相談体制については、ワクチン接種後の状況を前提として、県外での相談体制に加えて、より由布市を知ってもらうためのワーキングホリデーやワーケーション移住といった取組についても実施をしていきたいと考えており、県をはじめとした関係機関と連携した取組として現在、準備を進めているところでございます。

次に、庄内地域の過疎計画の対策や方針についてですが、過疎地域促進計画につきましては、現在、国において新法成立に向けた動きが最終段階となっており、今回の新過疎対策の施策大綱では、名称が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法となる予定で、内容の変更点としては、情報通信基盤の整備とスマート農林漁業、テレワーク、遠隔教育、遠隔医療などのデジタル化の推進等が追加される予定となっております。

由布市の過疎計画につきましても、国の大綱に沿って、第2次重点戦略プラン及びまち・ひと・しごと創生等に基づき、人口減少社会に対応するため、現在の計画に引き続き、雇用の創出、交流人口の増加、移住、定住など、地域と地域の連携を基軸に必要なハード事業やソフト事業を実施できるよう、国の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定の動きを注視しながら、計画策定に向けて準備をいたしているところです。

次に、庄内地域の拠点施設整備や地域活性化事業についてですが、現在、庄内地域では平成28年度に庄内地域定住化対策計画が策定されております。

まずは、この計画をもとに庄内地域の定住促進及び活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

由布市の新型コロナウイルス感染症や自然災害からの復旧復興についての御質問でございますが、まず令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、本3月補正予算を含めまして、事業費で約48億800万円、一般財源ベースで約2億800万円となっております。

また、昨年7月の豪雨や台風第10号に伴う災害復旧事業につきましては、令和2年度及び令和3年度予算を合わせまして、事業費で約54億7,200万円、一般財源ベースで約2億6,300万円となっております。

なお、令和２年度３月補正後の財政調整基金残高は２２億２,９６７万６,０００円となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。１番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

令和２年度の市税の収入についてでございますが、まず令和２年７月豪雨災害による減免額につきましましては、固定資産税が１８万４,０００円、市民税が１４４万２,０００円でございます。

次に、コロナウイルス感染症の拡大による影響額につきましましては、徴収猶予により市民税、固定資産税合わせて４,３２０万１,０００円、入湯税は減免措置はありませんが、入湯客数の落ち込みにより４,５３６万９,０００円の減額を１２月議会で補正しており、令和２年度の市税収入見込み額より合計９,０１９万６,０００円、落ち込むものと試算しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。１番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍や災害復旧の中、農家の所得の確保は万全か、農業振興策で新たに取り組む事業等はあるかとの御質問でございますが、新型コロナにより影響を受けた農家の方につきましては、高収益作物次期作支援金や経営継続補助金をはじめ、各種支援策を活用していただきましたし、今回の飲食事業者等事業継続支援金も活用していただければと思っております。

また、災害により今年の水稲等の作付けが困難な農家の方につきましては、それぞれの被災状況に応じた対応方法についての相談体制を整え、農業所得の減少を抑えてまいります。

農業振興策につきましては、現在取り組んでおります高収益作物の推進や農地の集積・集約化の推進等をさらに拡充し、農家所得の向上、担い手の確保等に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。１番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

作付けのできる農地への用水の確保につきましては、現在、通常査定を受けた水路について、今年の水稲作付に間に合うよう復旧工事の発注を行っておりますが、件数が多く、工事完了が作付けに間に合わない箇所も出てくることが予想されております。

また、簡素化査定を受けた水路や頭首工につきましては、工事発注は１０月以降となる予定です。

そうした箇所につきましては、用水の確保ができるよう、地元関係者と協議を行い、できる限

りの対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（衛藤 誠治君） 人権・部落差別解消推進課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

ストップ！コロナ差別を宣言して、市民全体での取組をしてほしいとの御質問ですが、由布市では市民に向けてコロナ差別の研修、啓発を展開しているところでございます。

今後も、誤解や偏見による感染者の方々に対しての誹謗、中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が起きないように、既に行っております各人権研修、市民ホール人権啓発コーナーでの周知、ホームページ等の活用、あらゆる機会を利用し、研修、啓発に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。1番、佐藤孝昭議員の由布市のDX、デジタル・トランスフォーメーション構想の取組についての、私からはまず迎えるDX化に市としてどのように取り組むかとの御質問にお答えをいたします。

総務省の自治体DX推進計画では、自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続オンライン化など、6つの重点取組事項が示されており、それぞれの重点取組事項については、今後検討していくこととなっております。

そのことを踏まえまして、今後の自治体DXを推進していくためにも、まずは非常に重要なツールでありますマイナンバーカードの普及に努めることにし、併せまして行政手続のオンライン化に着手し、インターネットを活用した各種行政手続が可能となるよう準備を進めてまいります。

次に、DX推進計画、ビジョンの実現に向けた推進体制のための専門部署の設置についての御質問です。

DXの推進につきましては、押印廃止や電子決済、電子申請といった行政スマート化の取組とともに、検討すべき課題が共通する部分が多いため、本来であれば担当課を設置して集中的に業務を進めたほうがより効果的とは考えられます。

しかしながら、人的に余力のない小さな自治体においては、デジタル化のために組織を新設することは現実的には非常に難しいと考えております。そのようなことから、由布市におきましては、情報統計業務を所掌する総合政策課を中心に、行政スマート化に向けたプロジェクトチームを立ち上げておりますので、今後DX計画を進める上で、課題や指針、取り組むべき内容をこのチームの中で検討していくこととしております。

次に、議会がＩＣＴ化することによってのメリット、デメリットについてお答えをいたします。

メリットとしては、ペーパーレス化による用紙の購入や印刷に係る事務費の軽減、各種御案内に伴う郵送料の削減、それに加えて、過去のデータ等について情報の有効活用ができることなどが考えられます。

一方、デメリットとしては、端末の経費あるいは通信費が必要になることから、一定の費用が必要となることなどが考えられます。

いずれにいたしましても大分県内幾つかの議会では、既にＩＣＴの導入がなされておりますので、由布市においてもその取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。１番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

健康立市として行っている、ゆふ健康マイレージの事業内容と参加者の推移についてとゆふポとの連携やアプリ化はできないかとの御質問でございますが、健康マイレージ事業とは、健康に関する取組を通して健康マイレージポイントをため、１万ポイント到達の応募者に２,０００円分の商品券を贈呈し、健康に対する意識の高揚を図る事業です。

ポイントが付与させる取組は、１つ目に健康イベント・教室などの事業への参加、２つ目、運動、食事、休養、歯、体重測定等の目標達成度に応じてポイントを付ける健康づくり３か月チャレンジ、３番目に健康診査等の健診受診、４番目に禁煙習慣、５番目に大分県配信健康アプリ「おおいた歩得チャレンジ」の５つとなっております。

参加人数は、平成２５年度、事業開始当初は１４３人でしたが、平成３０年度には９７２人、令和元年度には１,０４０人と増加傾向にありました。ゆふポとの連携は、平成２７年に取り組んだ経緯があります。マイレージ事業の参加者は６５歳以上が約８割を占めているため、スマホを使うゆふポの利用者は少なく、申請が複雑であったため、現在はゆふポを使った応募は実施していません。

今後、マイレージ事業の継続に当たっては、若い世代の利用を見込んで、まずはゆふポの連携を優先して考えてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ありがとうございました。それでは、随時、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

少し、順番は変えて、２番目の由布市のＤＸ構想の取組についてからいきたいと思います。

1 番の迎えるデジタル化についての分なんですけども、課長言われますように効率化や負担の短縮、軽減化のためというのがあるんですけども、今、お答えになったところも含めてでも構わないんですけども、市民の方がどのような恩恵を受けるか、分かりやすくもう少し。市民自体が、今聞いていると、庁内のシステム等々で職員の作業とかそういったものがスマート化するというところもあるのかなとは思うんですけども、では市民自体がどのようなメリット、恩恵が受けられるのか、少し教えてもらっていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

このDXの推進計画においては、自治体の行政手続のオンライン化というのが求められております。22年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うということが想定される手続、31手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン申請を可能にするといったことでありまして、このような、皆さんがマイナンバーカードを取得して、マイナポータルを利用して申請をすれば、わざわざ市役所まで足を運ばなくても申請がすぐできるといったところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） となれば、市民の方もマイナンバーというのが、先ほど幸雄議員のときにもマイナンバー出てきましたけども、マイナンバー化を進めていくのも当然必要なんだと思うんですけども、そういう中で、この中で専門の部署をつくる分については、佐藤郁夫議員のときにもお答えになっておりましたけれども、ICTの近隣の複数団体で登用をする、シェアして人材を確保していくという方針に当面はということだったと思うんですけども、市長の答弁ですけど、平成26年から3年かけて市内全域をカバーするインターネット回線の整備を行っておるということでございますので、こういったインターネット回線を、やはり市民の方にもうまく使ってもらうために、この専門職の部署、専門職の方には地域にも出向いて、広報とかは全てタブレットでいくみたいな、そういうパソコン教室の普及員みたいなこともサービスとして行っていくぐらいの、ちょっとデジタル化の推進をしていただきたいというふうに思うんですけども、総合政策課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 確かにそういった取組というのは、今後、さらに必要になってくるだろうというふうに考えております。

国の推進計画の中にもデジタル人材の育成ということで、仮に地域おこし協力隊をそういった形での登用で、市民の方にタブレットの使い方とかスマホの使い方を指導していく。または、民間業者ですね、いろんな携帯会社ございますけど、そういった方とか、そういった部分含め

て、そういった申請できるような推進していくということで、今後も検討していきたいと思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ぜひ、経費はかかるかもしれませんが、その次の議会のＩＣＴ化についてもそうなんですけども、先ほど総務課長が言っていただいたように、デメリットとしては初期投資がかかるというところが、やはりデメリットで、それ以外の部分はほぼメリットしかないような風に聞こえたので、ぜひこれは推進していくべき、国の流れ、時の流れなのかなというふうに思います。

議会のほうも活性化委員会の中でＩＣＴ化の推進も進めておりましたし、ペーパーレス化の分については、令和元年７月にここにおられる全議員が研修を受けて、議会も業務の効率化、コストの削減、文章の管理と活用の効果を体感して、必要性を皆さん感じていると思います。ぜひ、実現に向けて、プロジェクトチームでも議会側、行政側からも含めて推進していただきたいと思うんですけども、かなり、この議員の方々、初歩のところから教えないとかなり難しいところもあるんですけども、ということも含めて、やはり専門職員はかなり苦勞していくと思うんですけど、そういう推進室、立ち上げはちょっと前向きに検討していただきたいんですが、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この行政スマート化、ＤＸ化については、もう避けて通れない課題だというふうに思っております。そういう状況、進捗状況、いろんな観点から総合的に判断して、どうしてもそういう専門の課、もしくは係が必要な場合はそうした対応をとってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） 本当に時間のかかることかもしれませんが、一步一步前に着実に進んでいかなければ、この時代の波に乗り遅れてしまいますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それから、３番目の健康立市の分も、今、シニアといわれる世代のスマホの普及率が、先ほど、スマホを活用している人が少ないので、ゆふぽとの連携というのを今、中止しているという話がありましたけど、ここ２０１９年からは大体１０％ぐらい、それから２０１２年から比べると６４％もスマホ普及率というのが進んでいます。これシニア世代だけです。シニアというのはどこを指すのかちょっと分からないんですけど、やはりモバイル端末を持っているのがこれ９２．９％という、ほとんどの方は電話を持っている、その中のスマホを持っているのが７７％と、かなり普及をしておりますので、もういちいちという言い方ちょっとあれなんですけど、私も１回見たことありますけど、このチャレンジシート、このアナログのものを持って行って、職

員がチェックをして時間もかけて、この2,000円の給付をしているところも見ました。

やはり、こういうところが、県の「歩得」ですね、これとかになると、もう万歩計も付いて、いつも自分が何歩、歩いているかとか、そういったことも毎日チェックもできますし、昨日何歩、歩いたか、おととい何歩、歩いたか、全て出て、しかもこれはグループでなったら、対抗戦とかって、これ何か商品も出たりとかするようになっていまして、参加をしたいという意欲がやっぱり出ると思うんです。いつも持っているものですから。ただ、このシートを毎回、持って行くというのはなかなか難しいかなと。持ってくるのを忘れたという人もいるでしょうし、そういったことも含めて、こういうデジタル化、ポイントもデジタル化していただきたいなというふうに思っております。

それにプラス、今後は健康マイレージ事業にボランティア要素をちょっと入れて事業してみたらどうかと思います。というのが、やはりただ歩くだけではなくて、ごみを拾いながら歩くとか、何か小さなことでもいいんですけど、そういうボランティアもしながら健康にも、という分野をちょっと入れてやると、皆さんチャレンジ率とかいうのは結構高くなるんじゃないかなと思うんですけど、健康増進課長どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。佐藤孝昭議員さんの御質問、ありがとうございます。

まず、デジタル化ということで、シニア世代のスマホの活用、普及が進んでいるということなんですけれども、確かに若い世代の方については、今言う保険事業におきましても自動予約というふうな形で進めているところもあります。ただ、紙ベースでの手続に慣れてらっしゃるシニアの方に、スマホがあるからといって即スマホに移行というのはなかなか課題もあるように見受けられます。ただ、時代が時代ですので、そちらのほうにできる限り取り組んで行きたいというふうに考えております。

歩得等に関しましては、活用を図っていくということを今後も情報提供をしながら進めてまいりたいと思います。ボランティア事業等につきましても、御意見としてありがたく承りたいと思いますので、今後、研究していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ぜひ、せっかく歩くだけでなく、町もきれいになればお得ですし、自分も何か市のために小さなことでもしているというボランティアをしたいという声は、やはりこのコロナ禍で巣ごもりをする中で、何か動きたいという反動にもなると思いますので、ぜひそういう検討をしていただきたいと思います。

それでは、1番目の分にちょっと戻りまして、由布市の新型コロナウイルス感染症の分、あと

自然災害からの復旧復興についてでございますけども、由布市の財政運営状況、先日、田中真理子議員がだいぶ聞かれておりましたので、その辺は大体数字もチェックはできておりますが、市税収入が大幅に減る中で、扶助費などの社会保障関係費の自然増、それから人口減少や公共施設老朽化への対応も控える中で、自主財源を増やす対策がやっぱり必要と考えますが、例えばアフターコロナや災害復興を支援したい方々、また企業、会社からクラウドファンディングを受けるとか、あとふるさと納税、企業型のふるさと納税等を積極的に取り組んでいくようなことをしていくほうがよいと思うんですが、財政課長、どう思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

自主財源の確保については、これは由布市だけではなくて、全国的な自治体にとっては今後、人口減少を起因として、市税、交付税が減少していくということが、確実に想定をされる場所です。まずもって、当面すぐにできることというところでのふるさと納税の部分だとか、遊休資産の売却だとかいうところ、それからまた基金の一括運用により収益を上げるといった部分、そういったところ。それ以前の問題として、税・料の収納対策というところで、第4次行革の計画に基づく、庁内の会議等も今、開催しながら、その体制等の検討を行っているところです。

加えて今、お話がありましたクラウドファンディングだとかネーミングライツといった部分については、今後、関係部署を含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） やれることからやっていくということも、やっぱり一つずつ必要かなと思いますので、小さなことからでもやっぱりやっていながら効果を出していくことも必要だと思いますので、その辺のところはまた注視していきたいと思いますが、税務課長、前に検討していた新たな税とかいう取組がありましたけども、そういったところから、税のところから何か検討しているものは、今どうなっているのかなというのがちょっと思うんですけども、税務課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。お答えいたします。

今、財政課長が言われたように、徴収に関して庁内関係課で見直し、いろんな課題等を見直して新たな対策を立てていこうということで、ひとつまずそういう徴収対策会議を立ち上げているというところでございます。

それとあと併せて、滞納分の滞納整理につきましては、今年はかなり結果が出てきておりまして、こういった減収も見えるんですが、そういうのを加味しましても滞納分がかなり上がってき

ておりますが、これは県税の職員を派遣していただくことによって、職員のスキルが上がってきているものと感じております。

それと併せて、令和3年度からではございますが、スマートフォンアプリによる収納というものも取り組んで、これまでのコンビニ、あるいは金融機関の振込に加えて、そういった収納しやすい、納税しやすい環境づくりというのに取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） この辺でも、やはりデジタル化がこの財政を助けていくようなところになると思いますので、かなりこういうものが入ってくるんだなとは思っています。徹底した歳出抑制と事業への緊急性と重要性を見極めてメリハリを付けた編成が必要だと思いますので、事業の構築のエビデンスに基づいて、成果目標を設定して、職員一人一人が当事者意識を持って対応していただきたいなというふうに思っております。

番号を変えて5番目、市としてストップ！コロナ差別を宣言して、市民全体での取り組みをしてほしいということでございますが、私がこれを出したときに、もう既にこの、これが市民課の前に置かれておって、もう既にしておったんだなと、地道にされておったことは非常にありがたいと思うんですけども、やはりあんまり、私も知らなかったんで、ちょっと地味にするんじゃないかと思うんですけども、もう少し何か明るみになるような取組をちょっとしていただきたいなと思うんですが、課長、頑張っていたいたのは分かるんですけど、もう少し、みんなが分かっているようなことの公表をできませんか。

○議長（佐藤 人已君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（衛藤 誠治君） 人権・部落差別解消推進課長です。お答えいたします。

今、議員、御意見ありがとうございました。人権は地道に一步一步、啓発しているところでございます。御意見を頂戴いたしまして、御参考にいたしまして、引き続き啓発に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すいません、よろしくお願いいたします。

せっかく、この質問を上げたので、教育現場、教育長せっかく来られておりますので、教育現場でもコロナウイルスのことについても、コロナ差別についても、やはり正しい知識や道德教育を、そういうのもやはりお子さんにも推進をしていただきたいというふうに思っております。そして、標語やポスターとかそういう差別をなくそうといったときにはするような募集とかあると思うんですけど、そういったところは教育長、今どうなっておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。お答えします。

コロナウイルス感染症予防については、もう学校も非常に気を付けているところで、学校再開等に向けてのガイドラインということで、国や県の指導に基づいて、子ども、そして保護者、学校でどういうふうに取り組むかということ、かなり細かく指導をしてきているところでございます。

その学校の中での取組で、今、議員御指摘の感染者やあるいは濃厚接触者に対する差別、偏見、あるいは根拠のない噂話、こういったことを配慮して、人権的な配慮に努めるという大きな一つの目標を掲げて、具体的には各学校でそうした人権に配慮した授業を行うということの取組を行ってきております。標語、ポスターをとということまで至ってないところもございしますが、全ての学校で授業を複数回取り組んできているところで、報告ではそうした偏見、差別とかの事例というのは、あまり現時点では上がっておりません。これについては、今後とも予防とともに学校でも力を入れて取り組まねばと思っているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 今が差別がないとしても、こういうことが起こったときに、やはりどういう考え方をしないといけないのかという道德の授業ですね、ということをしっかり、コロナだけではなくてほかのものについても同じようなことが言えると思いますので、いいきっかけだったものもあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、農家の所得の確保や作付けのできる農地への用水の確保の対策につきましては、今、担当課長から聞いて把握はしておりますが、激甚災害の災害復旧工事の分なんですけども、今、ちょうど春田起こしの時期で、まだ水が来るようになっていないんですけど、どうしようかと悩まれている農家の方々が結構相談に来られます。この工事の復旧時期の工期や工法というものの説明が、やはり農家のほうに行き届いていないのがこういうことになっているのかなと思うんですが、災害復旧を受ける方にどういうアナウンスを今されておるか、お教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

ちょっと時期は明確に記憶してないんですけど、つい最近、班回覧とそれから市報によりまして、農業用施設の災害復旧工事を令和3年3月までにできる限り、300件程度であったと思うんですが、発注をいたしますと。それから、農地の復旧については4月以降になっていきますよというようなことで、そういった形で皆様方にはお知らせをしておるところです。

それから、水路の具体的な工事となりますと、うちのほうが業者に発注をかけて落札した業者さんが、いつ頃から工事にかかりますねと、そういうような形で地権者の方と協議をしていただ

くようになっていてと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） となると、接道とか公共水路とか、そういったところを優先的に今やっておるんだと思うんです。

先ほど、御説明でもありましたように、１０月以降に農地のほうは復旧はなっぺこうかなという話だったと思うんですけど、ということは今年の１０月になるぐらいまで、工法も確定しなければ業者も確定しなかった間、このアナウンスがないというような状態になるんだと思うんですけども、これが農家で一応出して遅くなるというのは、班回覧も見ましたし、市報にも載っていました。だけども、どういうふうによくなるのかというのは、ずっと農家の方待っているわけで、どこかで何かもう一個、アナウンスをする必要があるのかな。もしくは、聞きに来てくださいということが必要なのかな。工法についても、その次ちょっと質問しようと思っていたんですけど、負担額が工事が確定して、簡易積算で出したので、本積算も出して、実際の金額が確定するまで負担額が分からないという状態が、これ１０月以降まで続くということなので、やはりそれが高額になった方は払えないというところも出てくるでしょうし、やっぱりその辺についての利子補給とか、そういった分の借入れをしないとできないという大きい災害に遭った方もおられますので、そういった方々に、そういう方々が聞きに行けば教えますよという対応なんだとは思いますが、じゃあそういう人がばあて来て、殺到してということで、農林整備としても殺到されても困ると思うんです。何か一つ、そういうところにいい手を、ちょっと考えていただきたいんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 議員が言われるように、農家の方、そういった不安はやっぱりお持ちだろうというふうに考えておりますが、何といいましてもちょっと箇所数が多くて、なかなか個々に対応というのが難しいというところは分かっていたきたいと思います。

それから、私どもとしては電話等で問合せがあれば、分かる範囲でお知らせは今はさせていただいているところでございます。とはいいいましても、やはり議員が言われることも十分分かりますので、そういったところは、例えば自治委員さんを通じて、一度に問合せが殺到することがないような、地区を分けて、そういった御案内をしたりとか、そういった方法もあるのかなというふうには考えておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ぜひ、地域の方は毎日被害に遭った田んぼを見て、いつよくなるんやろうかということをやっぺり思っていますので、心のケアじゃないですけども、そう

いったところの配慮もしていただきたいというふうに思います。

その後の、農政課長に復興に向けた、ということを知ろうと思ったんですけど、時間も結構ないので、ちょっと駆け足で聞こうかと思うんですけども、新型コロナウイルスの緊急対策費というのがやはりあったと思うんですけども、これ、由布市の分をちょっと入手したところを見ると、農政課が新型コロナウイルス緊急対策事業として何か国の補助を受けて、被害に遭った、コロナの分で売れなかったとか、売れ残ったとか、輸出できなかったとかいうものがあったと思うんですけども、そういった被害を受けている方もおられると思うんですけども、この緊急対策事業として、何か事業を上げて農家の方にした形跡がちょっと見えないんですけども、何かそこ辺は、理由か何かあったんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

コロナの対策につきましては議会でもお話ししましたように、国、県等の支援策が各種多様に出ておりました。これを活用していただくことがまず第一と思ひまして、その周知徹底に努めておりました。

国の事業はありませんけど、県の事業のほうでは湯布院のほうの販売が滞っているといひますか、なかなか上がらないということで、アンテナショップを開設をいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 時間のほうが、かなりなくなりましたので、農政については、この次ゆっくりやりましょう。

皆さんにも議長の許可を頂きまして資料をお配りをしている中に、アグリワーケーションという取組の分の記事を出ささせていただいております。

これ、ワーケーション、ワークとバケーションを、仕事と休暇を組み合わせた造語になっているのに農業というものをに入れて取り組んでいるところがありまして、そこに書いていますように、関係人口を増やして、将来的に地域農業を担う新規就農者を確保するとか、実際にプログラムに協力した農家の方の声を聞くと、収穫時期に人手が足りないときに、このアグリワーケーションで来た方に手伝っていただいて、人手不足の解消とかにつなげておったりとかいうところをしております。

体験するということが大事な点になってくるんだと思いますので、こういう取組を農業のブランディング化の中で、ユフイズムの中でも体験型ツアーでキャニオニング等もすると思いますので、こっちのほうは遊びでしょうけど、こっちのほうは仕事もしながら休みに来てもらう、由布市に来てもらう、それで由布市に住んでもらう、移住を促す形につながっていくといいなということで、ちょっと御紹介がてらで出しておりますので、一度検討していただければと思います。

それから、もう最後に、3番目のまちづくりの取組についてでございますが、移住については吉村議員も言われておりましたので、そこ辺のところですけども、ただ、昨日ちょっと答弁を聞く中でも、移住計画について相談体制はかなり整っておるなというふうに思ったんですけども、こちらから由布市移住を促すような取組が、もう少し何かあったほうがいいんじゃないかなと思いました。

その次の、人口減少が加速している庄内地域の質問にも絡んでくるんですけども、私、今、由布市の去年1年間生まれた方の数をちょっと調べさせていただいたら、挾間が生まれたのが171人、それから湯布院が61人、庄内9人なんですね。で、亡くなっている数が挾間が180人、湯布院が151人、それから庄内が150人ということで、もう完全に自然減は、庄内はかなりもうあるんですけども、ただ、今度、社会動態で転入転出に関しましては、挾間が転入764に対して転出が697で67増、湯布院に関しては642に対してコロナの分で旅館等が閉まった等もあるんでしょう809人転出ということでマイナス167という数字なんですけど、これ、庄内が転入185に対して転出が171でプラス14なんです。

ということは、やはりコロナで、やはりこういう時代になったときに、庄内って住みやすいんじゃないかなとちょっと思って、そういう受皿に、やはり庄内というのはそういう、観光の湯布院、ベッドタウンの挾間ではない受皿として、庄内は受皿になり得る可能性が私は高いと思うので、やはり移住計画というのは推進していくべきなんだというふうに思っておりますので、これについては、もうさんざん皆さんやっておりますので、推進していただきたいと思います。

最後に、庄内の問題解決に拠点施設の方ですけども、由布市の先行するインフラ計画と整備事項というのは、由布市が問題解決に向けて強い引率力とマネジメント力が求められると思いますけども、拠点施設設備で庄内の問題点を解決していくプロジェクトチームをつくって、やっぱり対応していかないといけないのではないかなと思っております。

皆様に、アグリワーケーションのやつと、もう一つお配りをさせていただいているのは、それ、ちょっと私なりに庄内地域に拠点施設の、こういうふうになるといいんじゃないかという構図をちょっと勝手につくったものですけども、見ていただくと、やはり、ただまあ以前から、私、道の駅の件は言っておりましたけども、道の駅というと、ここの中でいうと農作物の販売と駐車場、それから前に国道210号線には1日に1万台通っておるという、の中で道の駅がいいんじゃないかということで進めてきましたけども、やはりもういまや、この9人しか生まれていない状態ということは、やっぱり若者定住するためには、何かやはり、若者が住むというのは、住む所があれば若者は私住むとは思ってなくて、やはりそこにスーパーなり利便性のいいものがないと、若者というのはそこに住むことはないと思うんです。皆さん車も持っています、携帯も持っています。会社から離れても今会議できるような状態ですので、ぜひ、この、ここに書いているのは

体育館だとかも書いて、健康教室とかできるといいなとかユフトを生かして、観光案内所をつくったらいいんじゃないかなとか、それとかこの拠点に公共交通の核を持ってきて、そこに行けば1日遊べる、御飯食べれる、健康になれる、ここから病院は近い、そういったような拠点施設の整備がやはり必要じゃないかなというふうに思うんですけども、副市長、どう思われますか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 議員おっしゃる庄内地域の拠点施設整備、どうかというお話でございます。

拠点施設整備といいますと、まあ、通常道の駅みたいなやつかなと思うんですけども、議員のおっしゃる話では道の駅の進化系ですね。もうちょっと規模が大きいというか、広範囲などという感じだと思います。

例えば、道の駅だけを考えた場合に、私も5年前に南部振興局におりまして、佐伯は道の駅が3つございます。宇目、それからやよいと、かまえとあるんですけど、拠点というだけあって売上高が4億円から5億円ぐらいある。それぐらい地域の農産物も集約して、人を、にぎわいの場をつくっているというところになっておりまして、まずそもそも、そのぐらいの規模以上のやつがやっぱりないと拠点施設にならないんじゃないかなというふうに思っております。

そのためには何が大事かといいますと、頑張っている道の駅を見ますと、やっぱり駅長さん、駅長さんて、まあ、店長ですけども、その駅長さんの人的パワー、リーダーシップ、これがまず第一でございます。それから、もう一つはその地域で売れる物、売りたい物、どれぐらいあるか、ロットの話になると思います。今いろいろ庄内の辺りでつくっておりますけれども、ロットの部分でもうちょっと、まだまだ頑張らんといかんという部分があると思います。

この2つについて、特に人ですね、これがやれる人ができて、そういったワーキンググループをつくってやるということになったら、いい展開になるんじゃないかなと期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

もう時間もないので、副市長言われるソフト面については、やっぱり地域の方、また地域おこし協力隊等の募集もかけながら、何かそういうチームをつくって、市役所の方々が牽引していただくような形をつくっていただきたい。もう本当に、庄内地域の過疎化はもう待ったなしなんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

振興局長、今日、発言なくてすみませんでした。また、聞きます。

それでは最後に、今年度退職される皆様、地域の方々と御活躍をなお一層していただきたいと

いうふうに思っておりますし、ここから長い間お疲れさまでございました。ということで、第2の人生がスタートしていくわけでありませうけれども、一つの終わりは新たなスタートでもありますので、その道のりで新しい坂の上の雲を目指して、それぞれ歩んでいただきたいというふうに思っております。

すみません、最後、ぐだぐだになりましたけれども、私の一般質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 皆さん、こんにちは。5番、田中廣幸です。佐藤人巳議長の許可を頂き、通告に従い、質問を行います。

まず、質問に入る前に、令和2年度も終盤を迎え、昨年より世界中を騒がしている新型コロナウイルスの先の見えない状態です。日本においても、第4波を警戒し、人の移動や各種行事も縮小や中止となっています。教育現場においても、卒業式、入学式、体育大会、部活動などなど、学生、保護者、先生方にとっては、やりきれない日々だったと思います。また、由布市においても、新型コロナウイルス拡大対策同様、令和2年7月豪雨災害においても、市民・住民の生命、身体、財産、安心、安全の危機となってしまいました。このような多くの問題を抱える日常が、内容はともかく、心休まる日々が早く戻ってきてほしいものだと思っております。

それでは、質問に入ります。

大きく3項目あります。

まず、1、令和2年7月豪雨災害における復旧対策として。

今回の災害において、復旧するには数年かかるとの説明がありました。市民からは「早期に」との要望もあり、行政と市民の間に溝が生まれているように感じます。

①として、挾間町にある黒川橋の復旧に向けての進捗状況は。また、完成はいつになるのか。②今回の災害において、災害地の調査、設計、施工に時間がかかるのは、行政側として人員不足なのか。また、土木・建設会社の不足（人員不足）なのか。③災害農地・施設において、市内には1,000か所を超える復旧工事の申請が認められました。これは12月22日現在の数字で

す。今後、7月豪雨に限らず、気候変動に伴い自然災害は増加すると思われます。さきに上げた災害復旧において、人員不足であれば、由布高に新設科として農業土木科、農業土木を専門とする学科や園芸学科をつくれないうか。由布高校の定数増加を狙うに当たり、県下からの進路希望をする生徒はあると思う。寿楽苑跡地の有効利用として、由布高の寮として県への要望、申請はできないか。

大きく2つ目、挾間町谷地域の神社公園・森林公園整備について。

①大將軍神社の公園を含む整備について、トイレの水洗化はできないか。谷小学校の遠足場所として利用させていただいていたんですが、2年前より場所の変更をしています。また、大將軍神社の大祭では、家畜の守り神として参拝者も多く、県外からの祈願者も来られるようです。市として、コロナ禍の中の衛生面として整備する考えはあるか。②白岳公園の山頂を經由する道路については、整備が必要と思うが（市道ではないのか）。③妙音山森林公園において、初日の出や紅葉のスポットであり、過去には警察学校のトレーニングコースにもなっていたようだが、それぞれ地元住民との協議は行っているか。今後、整備を考えていますか。

大きく3番目、挾間小学校区にある放課後児童クラブの進捗状況は。

建設場所と建設費について。また、完成はいつ頃に計画しているか。②くすのき児童クラブ空き施設後の利用計画は子育て支援をする団体とのことと聞くが、その団体との十分な協議を行い、今後も情報の共有を考えていますか。

以上、大きく3つの質問をいたします。御答弁をお願いします。

再質問は、この場で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えします。

初めに、挾間町にある黒川の復旧に向けての御質問ですが、7番、平松恵美男議員の御質問にもお答えいたしましたけども、黒川橋については既に橋梁の詳細設計業務を発注しており、現在、地盤調査のためのボーリング調査を行っているところです。

今後、この詳細設計を受け、河川管理者となる大分県との協議を経て、実施設計書を作成し、本年の黒川の渇水期に橋梁工事を発注したいと考えております。

完成時期につきましては、令和4年度の早い時期の完成を目標に進めているところです。

次に、今回の災害において調査、設計、施工に時間がかかるのは行政側の人員不足なのか、土木・建設会社の人員不足なのかとの御質問ですが、特に農業土木災害におきましては、今回のような大規模な災害は合併後初めてのことであり、1つの自治体で1,000件を超える被害が発生するのは全国でもまれなこととございます。

由布市における現地確認対象箇所数が2,500以上あり、測量設計業務を委託する県内業者

も人手不足という状況でありましたことから、田中議員御指摘のとおり、調査や設計にかなりの時間を要したところです。

由布市はもちろん、ほとんどの自治体は、このような災害を想定した人員配置は行っておりません。有事の際は、国・県への支援要請や自治体間の連携協定などにより、人材を確保しているのが実情です。

由布市におきましても、今回の未曾有の大災害に対応するため、庁舎内の様々な課より業務援助職員を配置するとともに、大分県や近隣自治体から土木技術者15名の派遣をいただいたところです。

現在、土木災害復旧工事はおおむね発注済みで、今後、農地災害復旧工事の発注を行っているところです。市内業者につきましては、人手不足で対応に苦慮されることが懸念されておるところでございます。

次に、挾間小学校区にある児童クラブの建設場所と建設費についての御質問ですけれども、建設場所としては、現在のところ挾間庁舎の南側を予定をしております。建設費につきましては、令和3年度当初予算で設計業務と地質調査業務の委託料を計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。この設計が完成した時点で、工事費を補正予算で計上をさせていただき、令和3年度内の完成を目指していきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

お答えする前に、議員の皆様におかれましては、常日頃より由布高校の希望者増員につきまして御配意いただいていることに対しまして、深く感謝を申し上げます。

初めに、議員御質問の農業科、土木科、園芸学科等に特化した専門性の高い科を由布高校に新設できないかという御質問についてでございますが、これまでも、由布高校に調理科や観光科をといた意見を頂き、大分県教育委員会へも要望をしてまいりました。由布高校は県立高校でございますので、科の新設等についての決定権は県教育委員会にありまして、県教育委員会といたしましても全県下の公立・私立高校の学科のバランスも考えなければならないというように聞いております。

また、由布高校は普通科高校として位置づけられておりますので、技術的な専門学科の新設は難しいとも聞いております。

由布市教育委員会といたしましては、今後とも、由布高校の存続に向け、児童生徒や保護者の

皆さんの声に耳を傾け、必要な支援を行うとともに、これからも県教育委員会に対しまして要望活動を継続していきたいと考えております。

次に、寿楽苑跡地の有効利用として、由布高校の寮として県への要望・申請はできないかとの御質問ですが、現在、由布高校は連携型中高一貫校としての取組を行っており、地元由布市からの進学者増を目指しているところです。それ以外の志望者も、現状はほとんど大分市などが大部分を占めており、寮を必要とする生徒はほとんどいない状況と把握しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挟間振興局長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、挟間町谷地域の大將軍神社の公園のトイレの水洗化についてですが、大將軍神社は毎年大祭が行われ、この期間は参拝者も多く、公園内にあるトイレの改修は必要と思われませんが、年間を通じて水洗化にした場合の費用対効果や設置後の管理体制等を考えますと、今後、関係者と十分協議をし、検討していく必要があると考えております。

次に、妙音山森林公園において、地元住民との協議は行われているか、また今後の整備についての御質問ですが、令和元年度より3か年計画で森林山村多面的機能発揮対策交付金と由布市地域活力補助金を活用し、地元の「妙音山を守る会」の御尽力により、竹の伐採、既存舗道の補修など、公園がきれいに整備されてきているところであります。

今後の整備につきましても、「妙音山を守る会」を中心に、引き続き各種事業を活用しながら、保安林の維持と公園の維持管理を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

白岳公園の山頂を経由する道路については整備が必要と思うがとの御質問ですが、御指摘にもございますように、道路につきましては、市道田小野中恵線を起点とし、白岳公園を経由、市道田小野酒野線に接続いたします市道路線谷山田白岳線でございます。

現在、この路線の道路整備計画はございませんが、起点から白岳公園までの間には路面数か所にひずみが生じていることから、補修等を踏まえ、注視していきたいと考えております。

また、白岳公園より終点となります市道田小野酒野線に接続する区間は未舗装区間もあることから、整備については、その必要性や効果等を評価し判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

くすのき児童クラブ空き施設後の利用計画は子育て支援をする団体とのことと聞くと、その団体と十分な協議を行い、今後も情報の共有を考えているかとの御質問ですが、現在、くすのき児童クラブに隣接している子育て支援センターの子どもルームはさまから、利用者が多く手狭になっており、施設整備の充実を求める請願が出されております。

そのことから、くすのき児童クラブの空き施設を利用し、誰でも気軽に安心して利用できる安全なスペースの確保に努めます。

また、子育ての悩みや戸惑いを分かち合える場所としても利用できるよう、今後とも当団体との協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

それでは、順を追って1番から再質問いたします。

平松議員が黒川橋のことについてふれたんですが、ここは県と相談しながら拡幅もしくは工事をしていきたいという話は建設課長のほうからも案内があったように、かさ上げを1メートルほど上げて通行するというふうになっております。

この黒川橋とか黒川の上流には未来館があるんですけど、今回の大雨のときに水位がどのくらいほど上がったんでしょうか、ちょっと聞きたいんですけど。分かりますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。どの程度上がったかというのは、私のほうは把握はしておりません。未来館の近くでは、です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 黒川橋は結局、瓦礫というか上からの流木が流れて、橋が流れたというふうに聞いております。

橋のたもとには個人の家がまだ1軒、流されたんですけど、今回、橋をかけても1メートル、これまた結局1メートル上げて、川底というか堆積した土壌は、まあ県の方と相談するんでしょうが、今後下流のほうから工事をしていく予定なんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

まず、昨日、平松恵美男議員からもあったんですが、橋の高さについて1メートルほどという

ことなんです、これから詳細設計をする上で、道路の計画もございまして、それ以上になる可能性が十分あると思います。

それから、私どもの黒川橋の復旧に併せて、県管理河川となる黒川のほうの護岸も整備をする、同時にやっていかなければならないというのはありますので、その辺も含めて、もう二度と7月豪雨のような、豪雨で橋で流されないようにはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ただいま工事を始めたいという時期について市長のほうから話が
あったんですけど、渇水期というのは何月頃を予定していますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

10月をめどにですね、もう着手する方向で進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 渇水期というと、4月になれば恐らく水田とか水かさが確実に増えるんですが、「7月豪雨」という名にあるように、10月に工事が始まると、今積んでいる土のう、黒い大きな、土のうですかね、あれの心配はないんでしょうか。流れたりする。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、仮設で大型土のうを護岸の代わりに積んでおります。「大丈夫だ」という断言はできないんですが、一応、前回の被災を受けた範囲については大型土のうで対応しておりますので、また大雨等、気象情報等を入れながらですね、もしものときにはまた上げるなどするような対策を講じなければならないかなというふうには思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 先ほど未来館が上流にあるというお話したんですけど、未来館の黒川の水系ですかね、あれ。かなり蛇行しているんですが、やはり浅瀬で蛇行して、その川幅が8メートルもないようなところなんで、もし流木とかがその蛇行したところに、積み重なったときとかのこれからの心配、心配事ばかり言ってもしょうがないんですけど、その辺、護岸を削るなり護岸をブロックで固めるとか、そういう今から工事をしたほうがもしかしたらいいんじゃないかと思います。

黒川橋については以上で終わりますが、今度は災害全体を見たときに、人が足りているのか会社が足りないのかという質問でありましたが、市長のお話の中にも、甚大な災害ということで人出が足りんというのは分かっています。

これは由布高とちょっと若干引っかけたところあるんですけど、今後、大分県もしくは九州、日本、全体が気候変動で毎年大きな災害が来ています。今回、他地域から人材を借りたということですが、恐らく今度大きな、震災というか、来たときには、そういう人材ももしかしたら派遣できなくなる可能性があるので、今後すぐ対応できるように、由布高に農業を専門とする学科が欲しいということでしたんですが。

教育長、申し訳ありません。今回、由布高の高校受験というのがあったんですけど、希望する生徒は由布高には何人来られましたか把握していますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

46というふうに考えておりますが。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 合同新聞で、第1次志望の2月20日のときに、希望人数が66名に対して25人という数字を見たんですが、この後、変更があってやはり40人になったんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 由布市の場合は連携型で、地元からの分は先ほど申した数だと思うんですが、その後の、大分市等からの希望者の数ではないかなと思うんですが。

それでも、定員はちょっと割れております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 私、農業土木科があったほうがいいんじゃないかというちょっとお話ししたんですけど、私は三重町にあった三重農業高校卒業生です。先輩には平松議員もいらっしゃいますが、そのとき、やっぱり農業土木というのはかなり県庁に就職というか行く人が多かったし、今個人的に土木会社を開いている先輩もいらっしゃいます。

中部振興局管内で見ますと、園芸科は2校ほど準備していますが「園芸ビジネス」と「園芸デザイン」。農業土木科はなくて、大分工業の土木科というのがあります。その土木科は、32人募集に対して、これ第1志望なんですけど41人。あと、ほかにも土木関係が「環境土木」と中津東の「土木」、あと日田林工に「建築土木」という科があります。中部振興局管内は大分県でも人口が多く、こういうその土木関係のところは定員をぎりぎり、もしくはオーバーしているんです。

やはりこういう建築土木、土木にいたしましても、大きなビルとか建物に関わるんですけど、市長が施政方針の中に、農業土木災害という言葉があります。やっぱり農業土木を専門とする、今から災害に対応できるそういう、エキスパートというか、基本勉強ができている子どもたちを

育てると、やはり就職またはその方々が市役所に就職するとか、大分県下でもやはり役に立つとか。土木関係の募集をすれば県下から寄るということで、寮を、すぐ隣の寿楽苑にしてはどうかという。

もう全て、私が言うの、関わっているんです。

恐らく由布高についても、まあ耐震というのはちょっと分からないんですが、校舎の空き教室もかなりあると思いますし、やはり大分県下から寄れば、よく大分県のへそという形で庄内町は昔から、大分県の中心というか、へそという形で来ています。ですから、中心部にそういう施設というか、農業土木もしくは園芸。そして、園芸にしても、今大分県が盛んに言う水田の畑地化ということで、やはり園芸科をつくれば、休耕田を利用したり、これから基盤整備が始まる地域にそういう施設ハウスを持っていったり、土木現場の実習に農業土木の専攻する子どもたちを見学もしくは実習をさせるとか。そういうことができるんですけど、普通科ということで、県の教育関係のほうでは普通科と捉えているんですが、今後、複合という形で申請すれば、その辺、将来的にはよろしいんじゃないかと私個人的には思っているんですけど、市長もしくは教育長のその辺のお考えはありますか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

高校の定員等の決定あるいは学科等の決定につきましては、県教育委員会はもちろん所管なんですけど、大きな県全体の動きとしては、やはり少子化の中で過去の高校の数あるいは学科の定員等を非常にもう見直すということで、第1回目は由布高校の存続か廃止かというときに起こった部分だったと思うんですが、その後も、今回もやはり大分市内を中心に定員等かなり削減をされております。そんな中で新たな学校をつくるというのは、今県教育委員会も非常に慎重になっているというように思っております。

そんな中でも、久住の農業高校等は全国からということで募集をしておりますが、その定員等を見ましても、やはりなかなか、必要があると思って学科を申請しても必ずしも子どもたちがそこにどんどん入るという状況は、毎年同じようにはならない傾向もございます。今回の全県的な状況を見ると、やはり先ほどの工業系、まあ実業系といいますか、そういう高校の定員はかなり全県的に割れている状況がございます。そして、大分市等の普通科等にやはり集中をしているという傾向がございます。

そういう中で、それぞれの学校も、何とか存続をとにかく——もかけて特色ある学校づくり、高校づくりをということで今取り組んでいる部分で、由布高も、この連携型の中高一貫校で特色を何とか生かして、地域の将来を担う人材育成ということにつなげて、この高校を存続させなければという今取組をしているところで、普通科からいろんな学科を増やして子どもがどんどん来

るという状況はなかなか今期待ができないというように思っておりますし、由布市の場合はどうしても大分市とのつながりで大分市のそうした工業であったり商業であったりという高校へということはどうしてもこれまでもずっと続いておりましたので、そこで由布高にそういう学科をつくって子どもたちをとどめるということはなかなか、今の由布高の普通科の分で考えてみても、やはり難しい状況があるかなというふうには思っております。

なかなか今厳しい状況ですが、教育委員会としては、連携型の取組をさらに進めて、今の由布高校をもう少し連携型で入る子どもたちを増やして、そこから先にいろんな分野へ進んでいく普通科の特色を生かせればというふうにも考えているところであります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 分かりました。

私は、ただ由布高の存続というよりも、災害にすぐ対応できる今から子どもたちをつくって——「子どもたち」と言ったらおかしいんですけど、そういうために土木科が欲しいなという、高校存続になれば特色もあるしというような形で今提案しただけです。絶対、今からはこういう、「特殊校」ですかね、そういう災害にすぐ対応できるような、就職できる会社とか、そういう設計ができる市役所の職員とかあったほうが頼もしいのかなとは、今回つくづく思いました。

それでは、２番目の、挾間町の谷地域の神社公園と。こういう質問をいたします。

まず、大將軍です。今年は、佐藤孝昭議員が言ったように、丑年であります。あそこは「牛馬の神様」ということで、皆御承知のとおりですが、先ほどの説明では、利用者が少ない、大祭のときしか来ないという形で考えてないようなことを言われたんですが、先ほど谷小学校というのが、私母校なんですけど、これは伝統的にお見知り遠足、お別れ遠足、そこに行っていたんですが、もう２年前から、あそこのトイレは、「汚い」という表現じゃないんですけど、昔のトイレなんでもう子どもたちは行かないということで、２年前から行っていません。

なぜ行かないかという、やはり子どもたちの学校についてはやっぱり水洗トイレが多くなって、今回、由布川小学校も全面的に和式のトイレがなくて洋式に皆なるそうです。ますます、そういう便器とかいう、それに慣れてしまうと、和式のトイレとかああいう落としのトイレ行けなくなって、結局、谷小学校みたいに遠足を利用していたところが行けなくなったとか。

そういう、その昔からある名勝とか、まあ文化財にはまだなってないんですけど、そういう場所を子どもたちが体験できないという場面はどう思われますか。建設課長が地元なんで、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

私も谷小学校の卒業者で、今、田中議員がおっしゃっているように、遠足は大將軍神社のほう

に行っていました。そのときは、トイレはたしかあんまりよくなかったように思えるんですが……、どう言ったらいいんでしょうかね、なかなか……。 （「いいです」と呼ぶ者あり） すいません。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 子どもたちもせっかく近くに立派な神社があつて、遊ぶところにはとてもいいけど危険もいっぱい、やはり子どもたちにはそういう体験もさせたほうがいいと思うんです。何といいますかね、親が、私が子どものときには行きよったのに何で行かんのかな。今、学校はそういう教育をしているんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

「そういう教育」と言われると何か、なかなかどのように答えていいかわかりませんが、当然、遠足場所とかいろんなところを選定する際に、学校が一番まずは考えるのはやはり「安全」ということで、子どもたちが危険とかいろんな、トイレ行くときにトイレがなかった、そういうところはなかなか選定をしにくいと思っています。

ただ、そういうトイレの事情等も、まあ「昔と今」というと何かあれですが、かつては、そういう野っ原に行つて別にトイレ等も設置はされてないというのは当然ありましたが、まあ、なぜか、あまり問題にならずに済んでいた時代もあったと思います。ただ今はなかなかそうはいかないという状況もございますし、ましてや、そういう施設等がある中で、そういうトイレ等きちつと使えないということになると、いろんな意味で、その施設にも迷惑をかけたりということにもなろうかと思っております。

考え方としては、名勝、旧跡とかそういう地域のいろんな場所に出かけるということは非常に、先日来申し上げていますように、地域を「学ぶ」という視点からは絶対必要だと思っておりますし、そういうことについては進んで取り組んでいるというように思っております。ただ、トイレ等そうしたものは当然いろんな条件というのを考えますが、まあ遠足に限らずに、時間内の見学とかいうことで短時間で往復をしてというようなことは各学校でも取り組んでいるかなというようには思っております。

いずれにしても、大人数で行つて、１日そこで過ごすということになるとどうしてもやはり、トイレ等はあるのかなと、あるいは途中は安全かなとかいうことは最優先で今考えて選定はしていると思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（５番 田中 廣幸君） 分かりました。

先ほど振興局長から、大祭のときしかお客様が来ない、「お客」というか参拝者が来ないとい

う、まあちょっと若干表現が、表現として捉えたんですけど、最近でいえば「牛馬の神様」、家畜の神様という形だったんですが、どういうわけかペットのお参りに来るんですね。

あと、コロナ禍で修学旅行の移動範囲も限られていまして、大祭のときに宮司にあったんですけど、トイレがやはり昔のトイレなんで、来ても、まあ教育長が言っていたように、まあ男子は外でもいいかもしれませんが、女の子が来たときには使われませんよということで、修学旅行生を断ったそうです。

大祭に限らず、そういうふうにあの場所を利用する参拝者と、あと景色もいいので、そこに見学に来る方々も多いようです。

続いて、2番目の白岳神社の市道整備について。

先ほど建設課長のほうからお話があったように、山頂までの道のりについては2か所ほどちょっとひずみができているんですが、それから先は、振興局長がこないだ山頂から先に行こうとしたそうです。でも、行けなかったということで。

めったに車が通るところじゃないんですけど、やはり、どういう方が通るか分かりませんし、今、ロコミで高台からの眺望がかなりいいということで、コロナ禍により家族でのウォーキングとか、やはりそういう楽しむ方がいらっしゃったり、白岳神社の宮司にも聞いたんですけど、今度は大分県の自転車競技をしたいということで、あそこの、道じゃない、のり面ですかね。危険なところに行く、昔のラリーみたいな自転車競技をする話が来ています。それは一つの情報として案内しますが、あそこ今整備が始まっているんですけど、ここは地元の有志の方が林野庁から予算を頂いて、かなりの伐採をして、今後数年また伐採していくんですけど、昔、挟間のときには指定されていますので、やはりきれいな施設とか上の階段とかあるので、その辺のところも今から見せていきたいという話もしていました。

続いて、妙音山森林公園。ここは、現在、警察学校のトレーニング場所として捉えてよろしいんでしょうか。これは、挟間振興局長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 振興局長です。お答えをいたします。

トレーニング場所ということに関してはちょっと、私のほうも確認はできておりません。すみません。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ここは野津原にある警察学校なんで、すぐ目と鼻の先で、トレーニングするところには最適の場所ということで、合併前からそういうお話は聞いております。

もしかして、その辺、市長、御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

警察学校の方がるる訓練で使っているというお話は、聞いておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） すみません。先日、私、警察学校はちょっと訪問させていただいたものですから。

この話は、聞きました。警察学校の生徒が、年に二、三回ですかね、この妙音山までランニングするんですって。そういうコースに使っている。年に二、三回というふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

どう答えたらいいのかな。まあ、ほかの市役所の方は分からないんですが、やっぱり県の関係になると、やはり副市長が出てきて、そういう調査ができるというのは頼もしいと思います。

やはり、トレーニングしてもですね、山頂近くは、まあトレーニングだから道が荒れていたほうがいいかもしれませんが、一般客がやっぱり、桜を見に来たり紅葉を見に来たり、初日の出を見に来たりするときに、まだ完全に舗装されてない場所があるんで、やはり地元の方とそういうところを相談して、また警察学校の方にもトレーニングしていただいて、地元出身の場所に帰ったときには「妙音山が、いいところあるよ」というような、そういう宣伝をしていただければいいのかなと思います。

それでは3番目の、挾間小学校区にある放課後児童クラブの進捗状況ということで、先ほど子育て支援課の課長のほうからお話があったように、前回ですかね、議会のほうに、ここの団体の当くすのきから請願書が出されましたよね。この問題は数年前からもう分かっていた問題で、あえて請願が出るまで待つ必要があったのか。その出すまでに至ったというのが、やはり情報というのがあまり入ってなかったのかどうなのか。その辺は、答えられる範囲でいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。田中議員の質問にお答えいたします。

把握していたのかということなんですけども、児童クラブが当初、小学校1・2・3年生までの子どもさんが児童クラブで過ごすというところから、一気に国のほうが、4・5・6、3年分ですね——の子どもさんが児童クラブで過ごせるようになったということもあって、一度に1・2・3年生の分が6年間の分の子どもさんを児童クラブで見るようになったということで、そこも、私たちも一度に倍の子どもさんが、お預かりするというのは、把握はしておりませんでした。国のほうも、1年ずつ年代を延ばしていただくとか、そういうこともしていただきたかったかなということもあります。

それと、やはり、前回の議会のときにもお答えさせてもらったんですけども、挾間町が特に、大分市に隣接しているということで物すごく転入してくる方が多い状態です。宅地もどんどん広がって行って、下市のほうもすごく今、宅地もできているということをお聞きしていますので、もっともっと増えるんじゃないかなという、ちょっと、うれしさ反面、それで入るのかなという心配も実のところあるところですよ。

請願が出されるまでというお話あったんですけども、それまでに何もしてないということはありませんでした。しっかり、児童クラブと話しながら、挾間地域は「くすのき児童クラブ」と「みやた児童クラブ」がありましたので、その2つの児童クラブとの増員等お願いはしてきたところなんですけども、やはり支援員さんの確保がかなり難しいということと、保育士さんがやっぱりいないということで、なかなか、建物の広さ的にはいけるんですけども、支援員さんの確保が難しいということも聞いておりましたので、なかなかそこを全て網羅するということが難しかったということもあります。

で、予算的に、今回新しく1、2、3児童クラブということで臨ませていただくんですけども、本来なら、国が6年生までお預かりできるというときに、やはりもっと真剣に考えなければいけなかったことなのかなということは反省をしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） もう課長も本当大変だったと思います。急遽人数がどんどん増えるし、私もあそこの挾間中心部の増築というか新しい家がどんどん建っている風景を見て、挾間小学校と、挾間小学校の放課後の児童はどうするのかとずっと気にはなっていたんですけど、この増加については、今度3クラスになったときに対応する支援員の方の協力というか、何名ほどいたほうがよろしいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。一クラブ丸々増築という形でこちら考えておりますので、おおむね45人の子どもさんを受け入れるような形で対応させていただきたいと思っております。

で、その45人に対しての支援員さんなんですけども、今、特性のある子どもさんの受入れもかなりしていただいている関係もありますので、ここでも何名でということとはちょっと難しいところではあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） くすのき児童クラブは、特に障がいを持ったお子さんを預かって

いるところでありますので、本当に人数的には難しいと思いますが、やはり、ちょっと高ぶった気持ちを抑えるために、そういう部屋もやっぱり確保しないといけないと思いますし、支援員の方の協力も必要になってくるかと思います。

あと、それと同時に、請願が出た団体ですね、これもやはり、今度にくすのきが使っていた空き教室を使用するということで、子どもルームと、あと一時預かりも、毎年、今でも、その、月、数はちょっと忘れたんですけど、密になるような状態ということは聞いております。

で、保育園がまた新しく一つと、あと建て増しするところが1か所あるんですけど、今現在で一時預かりとかいうところはもう毎日五、六人というような状態で、結局保育園に入れない子が子どもルームとかに行くと思うんですけど、今後、きりり何とかという、あそこの保育園が開設したときには入られるのでしょうか、その辺のところの数字が分かりますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

今年度、今、4月入所の第2次申請を3月5日、あしたまでなんですけども、行っているところです。第1段階の申請の分に関しては、皆さん第1希望とは言いませんが、第2、第3希望であるならば、今のところ全て皆さん入れる状態です。

で、今年度におきましては、今、第1申請の段階でちょっと空きがありますので、待機児童は出ないものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それは、あの、挾間町内のお子さんが挾間町内の保育園に入るという表現で捉えてよろしいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 令和2年度におきましても、待機児童が、挾間が主に待機の子どもさんが出ていました。ほかの地域の方はどうか、まあクリアできているという状態で、特に挾間地域が待機児童が出ていましたので、きりりこども園が新設してくださったおかげでどうか、その分の待機児童がクリアできるものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 若干ちょっと戻るんですけど、くすのき児童クラブが、昨年4月7日に、たしか緊急事態宣言が出たんですけど、その次の日に、くすのき児童クラブのメンバーですけど、次の日に会議を開いておる中に、やはりアルバイト生を、大学生に頼んだんですけど、加勢してもらったという経緯があります。やはりそういう支援員の方々のネットワークとか、ア

ルバイトという表現おかしいんですけど、そういう子たちの協力も今から必要に、もしかしたらなってくると思いますので、その辺のアドバイスとか分かりましたら、やはりそういう支援員、くすのき児童クラブまた子どもルームを運営する団体のほうにも教えて、連絡を密にしていってほしいと思います。

以上で、大きく3つの質問をしましたが、最後に、このたび定年を迎え退職される職員の方々においては、旧3町の役場に入り、平成の合併等、近年では熊本・大分地震を体験し、令和には新型コロナウイルス感染拡大対策や令和2年の豪雨災害の対応など、大変大仕事だったと思います。

私ごとですが、合併前の話です。甲斐議員がまだ町職員であった頃、挾間町青少年健全育成会議を行政主導から民間へということで、立ち上げで予算不足において国より補助金を頂くため上京し、ヒアリングを受け事業計画実行してもいいのだろうかということを上野公園の西郷像の前で、当時、この場におられる担当者と思案に暮れたことが思い出されます。そのおかげで、今の由布市青少年健全育成会市民会議につながったと思います。ありがとうございました。

また、退職される皆様方には今後の活躍をお祈り申し上げまして、私の一般質問の時間とさせていただきます。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、13番、瀏野けさ子さんの質問を許します。瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 皆さん、こんにちは。最後の登壇者となりました。大変お疲れのことと思いますが、最後までよろしくお願いいたします。

13番、瀏野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、ただいまより通告順に従い一般質問をさせていただきます。

あの忘れられない東日本大震災より3月11日で10年を迎えます。この災害により、要支援者名簿作成することが市町村に義務付けられました。これまでは努力目標とされておりましたが、はっきりと義務付けされました。今後、いつ由布市でも発災するか分からないこの災害に、防災意識をしっかり持ち、私たちも日頃から準備をしたいというふうに思っております。今もなお、様々に御苦勞されておられる方もいらっしゃると思いますが、一番に心の復興がなされることを切に望

みます。

先日、挾間町で続けて2件の火災が発生しました。大変残念なことです。来鉢では1人焼死されました。心から御冥福をお祈り申し上げます。目の前で見える火事のさまはとても恐ろしかったです。古野地区の火災の折には、臨時にコミュニティセンターを避難所にしていただき大変にありがとうございました。当日は強風で、火の粉が私の家までどんどん飛んできたので、これは延焼するかもとても心配していましたが、消防署、消防団の見事な消火活動により、隣接のアパートや宅地も守られ、けが人もなく無事に守られました。本当に大変にありがとうございました。翌朝現場を見たときにびっくりしました。そこだけが焼け落ちて、そこも不幸中の幸いでしたけども、こんなに接近しているのによくぞ守られたというふうに思いました。すごい風でしたので。本当にありがとうございました。

また、新年度も一丸となって、市長をはじめ役職員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。それでは、一般質問に入らせていただきます。

私は今回、大きく6項目させていただきます。時間の配分がちょっと気になるんですが、見ながらしたいと思っております。

まず、大きく1番目、相馬市長の1期4年間の市政運営について。

10月には、1期目の任期満了を迎えます。4年間市政運営を市民のために御尽力されて来られましたが、市長としてのマニフェストは達成できましたか。2期目の挑戦の意向があるのでしょうか、お伺いいたします。

大きく2項目、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。

今は誰がどこで感染してもおかしくないときですが、由布市も時々少人数の感染者報告を受けます。

そこでお伺いします。これまで自宅待機中や宿泊施設での感染者がお亡くなりになる報道をお聞きしました。そこで、血中の酸素飽和度を測るパルスオキシメーターの確保が必要ではないでしょうか。自宅待機の方々もおられたと聞いておりますのでお聞きします。

2つ、ワクチン接種の受ける順番は。

全協や市報の中でも、また、昨日の同僚議員の質問でも詳しく御説明をいただきました説明どおりと思いますが、救急隊員、保育士、教師も優先接種の考えはないかお聞きします。

3つ、接種は義務の位置づけですが、安全性のリスクも考え、受けない方もいます。御相談も頂いております。あくまで自己決定だが、義務の説明どこまでか。接種者の希望、不希望の実態は調べるのでしょうか。ワクチンの効率的な使い方は。

大きく3つ目、3項目、ヤングケアラーについてお伺いいたします。

家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、

介護や感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもと定義されております。ケアラーの問題は、家族の問題や責任としてではなく、社会の構造の問題として捉えなければならないと考えます。

そこで、由布市としての実態調査を要望します。厚労省も調査していると思います。

1つ、介護現場との連携した実態調査ができないか。

2つ、学校は子どもたちにとって最も身近な場所、公立小中学校の教員を対象に実態調査ができないか。

大きく4つ目、少人数学級について。公立義務教育諸学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法案、令和3年4月1日から施行。

1つ、由布市における少人数学級の計画的な整備は。学校別に環境整備も含め。

2つ、教員応募数は、例年に比べてどうか。

大きく5つ目、子どもの移動経路における交通安全確保についてお伺いします。

上市交差点挟間は、挟間小学校の児童生徒が通学路として利用しております。新保育園の建設も進み、全容が見えてきました。交通量も非常に多く、今もなお心配の声をお聞きします。これはきらりこども園という名前だそうです。

1つ、その後、行政、保育園が不安を取り除くための説明を、PTAや学校にしておられるのか。

2つ、通学路交通安全対策プログラムの推進の枠組みについては由布市も整備されていると思うが、保育担当部局等所管機関や保育園、幼稚園等の対象施設等の関係者は加わっているか。点検の効率的実施や面対策を含めた効果的な対策の実施が可能となると考えますが、いかがでしょうか。

大きく6項目、ウィズコロナによる新たな日常の下での生活支援についてお伺いします。

雇用と福祉の連携による離職者への介護、生涯福祉分野への就職支援として、地域医療介護総合確保基金における新規メニューとしての、他業種で働いていた方が介護分野における介護職としての参入を促進するため、返済免除付給付金事業について由布市もできるかお伺いしたいと思います。原則は、これは県の事業でございしますが、由布市が関われるかということをお聞きします。あわせて、障がい福祉分野においてもできるのかお伺いします。

2つ、支援対象見守り強化事業の実施はできないかお伺いいたします。

大きく6項目の質問はお金がかかりません。もうお金がないので、国からお金のかからない事業を探してきました。どうか回答のほう、よろしくお願いいたします。再質問はこの場でお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

私の1期これまでの市政運営の取組についての御質問ですけれども、さきの開会日での施政方針でも述べさせていただきましたが、来る令和3年度、私にとりましては任期4年間の集大成を迎えることとなります。

市長就任以来、「安全安心で快適なまち」「人を育むまち」「医療・福祉のまち」「産業振興のまち」の実現を目指して、そして、「持続可能な行政運営」を念頭に、この5つの思いを持って、公正公平を第一義として、市民生活優先の市政運営に取り組んでまいったところです。

これまで懸案でありました湯布院庁舎・公民館の建て替えや、汚泥再生処理センターのリニューアル工事、企業や中小の商工業が一堂に会し地域連携が深まった異業種交流会の開催、また、IT推進をはじめとした教育環境の整備、そして、子育て世代を応援する施策により子育て世代の転入増など、輝く由布市の未来に向けて着実に前進ができているものと考えております。

令和3年度につきましては、まずはしっかりとワクチン接種体制の強化をはじめとした新型コロナウイルス対策を行うとともに、豪雨災害からの一日も早い復興を目指してまいりたいと考えております。

御質問の2期目につきましては、市民の皆様の御支持を頂けるのならば、引き続き魅力あふれる由布市の実現のため、全力で市政のかじ取りを行ってまいりたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、湊野けさ子議員のヤングケアラーの実態について、学校は子どもたちにとって最も身近な場所。公立小中学校の教員を対象に実態調査ができないかとの御質問にお答えをいたします。

ヤングケアラーの実態については、主に学校の担任が、子どもとの何気ない会話や服装、欠席状況、また、子どもからの訴えによって明らかになることが多いと思われます。

したがって、把握方法は、教師が子どもとの信頼関係の下、関係を密にしながらさりげなく聞き取ることが中心となります。結果、由布市ではヤングケアラーの案件と認められるのは3件ほどございまして、内容は、兄弟の世話や家事などになっております。実態調査については、プライバシーに関わるデリケートな部分が多く、目的や方法など慎重に検討していく必要があります。

続きまして、公立義務教育諸学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法案の成立に伴う35人学級への対応についてお答えいたします。

加藤幸雄議員の御質問にもお答えいたしましたが、その影響でクラス数が増える可能性があるのは、由布市では挾間小学校のみでございます。現在、試算を行っておりますが、今のところ学

級数が大きく増える見込みはないのではないかと考えております。今後の挾間地区の人口増加に伴う児童生徒数の変動については、逐次調査を行いながら対処をしてまいりたいと考えております。

続きまして、教員の応募数は例年に比べてどうかとの御質問にお答えします。

教職員の採用については県の対応になりますが、特に、小学校においては深刻な状況となっております。今年度は倍率が1.4倍となっており、今後も低倍率が続くことが予想されております。

次に、子どもの移動経路における交通安全の確保について、その後、行政、保育園が不安を取り除くための説明をPTAや学校にしているかとの御質問ですが、開発協議に際して問題があると思われる部分につきましては、開発業者に改善要望等を求め、その回答内容を学校に報告しております。開園後の安全対策につきましても、事業者より、地域、学校と連携・協力し、安全を確保するとの安全計画を提出していただいておりますので、児童生徒の登下校時の安全や、地域の方々の安全も十分配慮していただけるものと思っております。

教育委員会といたしましても、市役所の関係する部署と共に連携をし、学校、PTA、地域の方々にも安全対策等、情報を共有して、子どもたちや地域の方々の安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、点検に保育園や幼稚園の関係者は参加しているかとの御質問でございますが、直近で行った点検では関係する保育園の職員、国土交通省大分河川国道事務所、大分南警察署、市役所からは建設課、子育て支援課、教育総務課で、未就学児が日常的に集団で移動する経路の合同点検として、点検箇所を現地確認をいたしております。

今後も、このような点検、協議を定期的に行ない、子どもたちの安心、安全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策で、血中の酸素飽和度を測るパルスオキシメーターの確保についてですが、由布市での感染者は、昨年4月からPCR検査陽性と公表されている方が40名弱おられます。由布保健部によりますと、PCR検査で陽性が判明し自宅待機や入院待ちの方については、パルスオキシメーターの貸し出しを行っています。

次に、ワクチン接種の受ける順番について、救急隊員、保育士、教師も優先接種の考えはないかとの御質問ですが、新型コロナワクチンの接種対象者は16歳以上の方です。ワクチン接種す

る順番については、国から示されているものは65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方と、高齢者施設等の従事者等、次にそれ以外の一般の方と、順次接種を進めていく見込みです。

救急隊員については医療従事者の優先接種者に該当するため、医療従事者同様に接種できます。また、保育士、教師等については、厚労省の部会で、現時点での科学的知見等に基づいて検討されたところでは、重症化等の観点で一般の方となっております。

新型コロナワクチン接種については、予防接種法の努力義務となっております。由布市では、市民の皆様に受けていただくようお勧めしますが、接種を受けることは強制ではありません。ワクチン接種を受ける方には、接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくことになります。

市では、市報や自治委員文書配布によるチラシ、ホームページなどでしっかり情報提供した上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行われることになります。接種対象者の希望する、希望しない等の調査を実施する予定はありません。また、ワクチン接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いがないように、同時にお願いしていく必要があると考えます。

次に、市の実施するワクチン接種については、現在のところ1バイアルで5人分の接種が可能です。ワクチンの無駄が生じない対策として、個別医療機関に向け研修会を開催し、効果的なワクチンの取扱いや、当日キャンセルに備えた対応等の体制づくりをお願いしていきます。また、必要に応じてシミュレーション等を実施することを検討しています。

また、完全予約制とし、予約後に接種日の確認通知をして接種日忘れをなくし、できる限り無駄のないように取り組んでいく予定です。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

ヤングケアラーについて、介護現場との連携した実態調査ができないかとの御質問ですが、確かにヤングケアラーは家庭環境の問題とともに社会問題化しており、厚生労働省が文部科学省と協力して現在調査中と聞き及んでおります。

介護保険制度において、40歳以上65歳未満で国の指定する特定疾病により介護が必要な、いわゆる第2号被保険者の方々の子どもさん方が、その保護者を介護していること等が想定されます。

介護保険制度が開始されて現在ちょうど21年目を迎えておりますが、制度発足当時からサービスが利用できる第2号被保険者の制度設定はありましたが、現在のようなヤングケアラーの存在は表面化していませんでした。

現在、議員御指摘の実態調査につきましては、由布市内の全居宅介護支援事業所の介護支援専門員に、ヤングケアラーの有無について照会をしているところであります。

次に、ウイズコロナによる新たな日常の下での生活支援について、地域医療介護総合確保基金における新規メニューとして、他業種で働いていた方が介護分野における介護職としての参入を促進するため、返済免除付給付金事業について由布市でもできるか、障がい福祉分野においてもできるかとの御質問ですが、ウイズ・ポストコロナ時代の雇用就業機会の確保として、雇用と福祉の連携による離職者への介護・障がい福祉分野への就職支援パッケージが厚生労働省より示されています。この事業は、新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障がい福祉分野における人材確保を支援するためのもので、ハローワーク、訓練機関、人材センターの連携強化による就職支援や、都道府県社会福祉協議会による介護分野、障がい福祉分野に就職した訓練修了者への貸付制度の創設などです。

具体的には、職業訓練等修了者への介護分野、障がい福祉分野への就職支援金20万円を上限とする貸付で、対象分野に就職後2年間継続して従事した場合、返済免除となります。

由布市としましても、現在策定中の第8期介護保険事業計画、第6期障がい福祉計画上、介護人材の確保は急務でありますので、今後、この貸付制度の要領等が国、県から通知があり次第、周知等含めまして適切に対応してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。13番、浏野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

支援対象児童等見守り強化事業の実施はできないかとの御質問ですが、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童に対しては、市教委や子育て支援、健康増進課等の関係機関と連携を取りながら、必要に応じて月に数回、家庭や施設に訪問し、保護者の悩みを聞いたり、寄り添ったり、子どもさんの様子を伺うなど、定期的に見守り等の支援を行っています。

登録されていない支援対象児童等においても同様に、関係機関と情報共有を行い、由布市社会福祉協議会が主催する子ども食堂の利用を促すようにしております。

今後も、子ども食堂の利用を積極的に促し、事業実施に向けて、食事の提供だけではなく、訪問し、学習、生活指導支援等を行えるスタッフ等の体制が取れる状況なのかを確認しつつ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） ありがとうございます。時間があまり、項目が多すぎてすいま

せん。

さきの市長についてのお尋ねについての再質問をさせていただきます。

平成29年の10月に、私たちもそうだったんですけども、市長選もありまして、そして30年の3月の初めての施政方針で市長が言ったこと、今でも私は忘れておりません。「身の丈に合った予算で、身の丈を超える成果を」という持続可能な行政運営をしていきたいと。公助が必要な人に対しては、しっかり守っていくということが印象にすごく残っております。2回目の31年3月のときには、どのようなことを言うてくださるのかなというふうに思っておりましたら、「未来へ持続可能な行政運営に地域発展枠を設けた」というところで、この1回、2回のところは身の丈に合った予算、身の丈を超える成果というのは聞いたと思いますが、令和2年の3月、昨年3月の施政方針では、コロナウイルスの感染拡大、未曾有の誰もが経験したことの無いこういう社会の中での施政方針でしたので、成長と発展の意気込みを感じる予算をそのときは私は感じました。包括ケアシステムのまちづくり構築、そのものの決意もそのときに受け取りました。今年の3月のさきの施政方針には、5つの思いを令和3年に向けての基本姿勢で進むんだという決意を、施政方針の中でお伺いさせていただきました。「安全・安心で快適な暮らしのまちづくり」「人を育むまちづくり」「医療・福祉のまちづくり」「産業振興のまちづくり」「未来へ持続可能な行財政運営」、この5つの思いをしっかり貫いていきたい、全力で市民のために頑張りたいという施政方針でありました。私は特に、令和4年の「医療・福祉のまちづくり」の中で、「保健、医療、介護については一体的に取り組む」というふうに言われておりました。これも地域包括ケアシステムは2025年まで、あと4年ですから、それまでにしっかりと構築しなければなりません。全て丸ごと受け止めるという共生社会、そのために私は年々1年に1回はこの質問をしてまいりましたが、着実にそれはしていただいているものと受け止めております。ですので、令和4年の保健、医療、介護についての一体的取組の準備を進めている今、大変楽しみにしているところであります。

この5つの思いを施政方針の中で具体的に見させていただきましたけども、このことも予算化していただいている、あ、このこともという、そういう非常に誠実に真面目に取り組んでいただいているものというふうに受け止めております。

市民の皆様の御賛同があれば、ぜひ、次にも挑戦したいという、今、決意を聞いたわけでありますけども、やはり私が感じるのに、これまでのどの場所においても人柄というのはとても大事なのではないかなというふうに感じております。その人の持っているやはり人柄、最終的にはそこにたどり着くのかな、いろんな知識、知恵があったとしても、温かい心やそういう誠実な心があれば、なかなかそれは全うできないと思うんです。それを私は25年間市長を見てきております。町議会時代からずっと見てきておりますけども、パフォーマンスは本当に下手ですけど、

ほんとに着実に真面目に、こんなこと言ったら悪いんですけど、本当に変わらないというか、でも着々と真面目に市民のために公平公正にしてくださるなというのは感じております。特に未曾有の災害でした、昨年は。2,000件を超える災害というのはほんとに、湯平地域ではお亡くなりになられた方、挟間もそうです。また、コロナ感染対策も、これも世界で誰も経験したことのない大変な未曾有の中の市政運営をしていただいております。派手さはありませんけども、何回も言って悪いんですけど、しっかり真面目に誠実にしていただいているものと私は評価をさせていただいております。決意をされておりましたので、頑張ってください。

しかしながら、コロナ禍の選挙というのはものすごく難しく、私も大分市議選のほうにちょっと中に入らせてもらいましたけど、大変苦勞をしておりました。握手はできない、会合も持てない、集会も持てない、その中で候補者で回るんですけど、いいのか悪いのか分からない、どこまで浸透しているのか分からない、本当に不安というか、コロナ禍での選挙というのはほんとに大変だなというふうに思いました。議員の皆さんも頑張ってください。

それと、今議会で予算説明のときに、衆議院の選挙が10月21日とあのとき説明があったんですけど、これは任期満了になった場合の日にならざるを得ないと思うんです。それに市議会議員の選挙も合わせるということでもいいんですか。それ聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 監査選挙管理委員会事務局長です。

お答えいたします。

当初予算につきましては、それぞれの選挙の衆議院議員の選挙、それから市長、市議会議員の選挙と、おのこの選挙に係る経費を予算計上しております。

これからの日程になるんですけれども、市長、市議会議員選挙が先に日程が決まると思います。そしてそれから、もし任期満了によります衆議院選挙の日程が決まることになるので、一緒の日になるかというのは未定なものですから、それぞれの選挙で予算を計上しているということになります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 効率的なことから考えれば、4年前も、くしくも投票日が同時だった、トリプルだったんです。非常に大変だったんですけども、例えば、市の投票日というのはいつ決まるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） お答えいたします。

今後開催される選挙管理委員会で協議をすることとなっておりますので、まだちょっと具体的

な日にちは未定でございます。ですが、市長、市議会議員選挙の事務に係る期間とか、準備の期間がありますので、それも考慮して決定していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） 私が心配したのは、例えば市が設定した日にちと衆議院の解散の日にちが近かったら、１か月以内ぐらいだったら同時にするのかなというふうに考えたので、市の日程もなるべく早めに決めていただいたほうが、多分皆さんも準備がしやすいんじゃないかなというふうに思います。国は分かりませんが、どうもそんな気もしないでもないもので、要らんことかもしれませんが、心配になりましたのでお聞きしました。なので、なるべく早めに教えていただければというふうに思います。

先ほどの市長の御意見を賜りました。令和４年の保健、医療、介護についてを一体的に取り組む準備ということは、これは包括ケアシステムの充実に向けての準備段階なのか、ちょっとそのことだけお聞きしていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のように、包括ケアシステムが２５年、一体的な施策で取り組むようになっておりますので、そういうものを見据えながら、令和４年にはそういった完全な形になるかどうか分かりませんが、それを目指して進めていきたいという思いでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） ありがとうございます。コロナ禍ですが、着実に進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、時間がないので次に行きます。

コロナ対策なんですけども、健康増進課長にお伺いします。このコロナの予防接種は臨時接種の中に入りますよね、その臨時接種の中の第１項と第２項の場合というふうにあるんですけども、第１項の場合は、市町村も３分の１お金を払わなければいけないというふうに載っているんですけども、今回のコロナワクチンは第２項ですか、１項ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 申し訳ございません。根本的な１項、２項については申し上げることができません。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） 予防接種法の第６条というのがあるんですけど、その第１項は、国が３分の１、都道府県が３分の１、市町村が３分の１。この第２項になると、国が２分の１、

都道府県が2分の1で、市町村は払わなくていいんです。昨日も同僚議員から、もしかして市町村が払う分があるんじゃないかという、ちょっと心配な質問をされて、中にあったので、確認したいなと思ったんです。中身はほとんど自己負担なしだとか、勸奨とか努力義務とかいうのは同じなんです。その財源の費用負担のところだけがちょっと違うので、それと、あと、医療従事者等は県が決めますよね。消防士は医療従事者に入ると言ったんですけど、先生とか保育士さんは一般に入るというふうに、だからそれを決めるのは国ではなくて県が決めるんだと思うんですけど、そういう意見は、県に市から出してもいいんじゃないかと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 予算につきましては、今、国から下りてきています部分は、事業体制に関するものと接種に関するもの2通りあるんですけども、いずれも10分の10で国のほうが見るというふうに言ってきております。ただ、接種体制につきましては、上限というふうなものを定められております。しかし、国のほうの状況が流動的なようで、当初決められた上限プラスまた追加というふうな形でも下りてきますので、そのところは上限というものの確定という形ではないものと思われま。

もう一つ、接種順位に関してですけれども、接種順位に関しては、大枠を再三述べさせていただいているんですけども、そちらについては、特にこちらのほうから要望等は上げられないような形になります。先ほどちょっと聞き違いかもしれませんが、医療従事者の方は先行接種と優先接種2通りに分かれるんですが、今、先行接種の分がされております。そちらのほうは全国、当初1万人と言われていたんですけども、国のほうが医療機関を指定して実施している分です。次にされる医療従事者の優先接種というものにつきましては、それぞれの医療機関、由布市内でも医療機関で医師と看護師等の専門職と、あと接触の機会がある方ということで事務の方や裏方の方でもそういう接触機会がある方については、名簿を一旦県のほうに上げまして、そちらのほう国にの登録されて接種できるという形になっています。救急隊員に関しましては、市町村のほうから接触の可能性が高い方ということで名簿を県のほうに上げて、医療従事者の中の枠に入っているという形になります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 先ほど、先行は国が決めて、優先は県かなというふうに思ったんですけども、結局、国は関与できる法的な仕組みとはなっていないんですよね、何をどうなさいかというその法的な根拠はないんです。でも、先行の分は国が言っているんだと思うんです。あと、優先順位の分を県の中で、どこか窓口まとめないといけないので県が決められているんだと思うんですけども、これも国が関与できる法的な仕組みというのはいないんです。ですから、柔軟な

話合いとかないのかもしれませんが、そういうのがあるから、もし市町村がそういう保育士さんだとか先生だとか、子どもに接する人に先にワクチンの接種をしてあげたほうがいいのかなというふうに、消防士はよかったんですけども、そういうふうに考えたので、それはこれからいろんな話合いの場があるかと思いますが、近隣の市町村とかにもちょっと聞いてみていただけないか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

県のほうで優先順位を決められるというふうなところは、現在のところ聞いておりません。決まっているのは、医療従事者の後に65歳以上の高齢者、高齢者施設の職員、その方たちが先で、あと、60歳から64歳までの方で基礎疾患のある方というふうな枠があるんですけども、それ以外のところについては、このワクチンに関していえば、今、重症化予防のためのワクチンというところが重要になってきますので、その重症化については年齢がやはり一番関係しているということなので、65歳以上のその年齢の方というふうになってきています。なので、保育士さんと教員等そういった方については、優先順位という中には入ってきていなくて一般なんですけれども、いずれにしても、市町村で優先順位を決められるというふうなところはないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。そうですね、厚労省は高齢者にまずすることによって抗体がね、重症者も出ないし、まずは段階的に防げるのではないかなという見方はしているのは承知しております。市町村によってあんまりそういうことをすると秩序が乱れるから、それは専門家のあれにのっとってするというところでいいですね。ありがとうございます。

それではケアラーの問題ですが、ぜひ教育長、全先生たちにアンケートというか調査をしていただきたいと思います。大分市も2年前にちゃんとしております。国内のいろんな市町村も、もうケアラーのことについては目を向けてきております。私はヤングケアラーという名前を聞いたときに、なんじゃろかというふうに思ったんですけど、でもこれはもう昔から市民相談等でたくさん受けてきております。やっぱりお母さんが悪くて、子どもさんの学校にやっぱり支障があったりとかいう相談もずっと受けてきておりますし、今は大分市の人も受けております。そういう中で、ケアラーというのが一つのこういう社会的位置づけというか、社会で守ろうというふうにしてくださっているのはいいことだと思うんです。先ほど教育長は、個人情報もあるから慎重にというふうにお答えいただきましたが、ぜひとも調査はしていただきたいというふうに思っております。それを、外に出してどうのとかじゃなくて、それは、きちんと後でフォローする体制を

つくればいいわけでありまして、ぜひそれはお願いしたいんですけどどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

ヤングケアラーの把握の一つの手段として、学校現場、多くの子どもたちを抱えておりますので、それは対象になるかなとは思っております。ただ、調査の方法等については、十分関係機関とも協議をしながら、また、大分市のその例もちょっと調べさせていただきながら取組をして、その後の対応策等も、これ、学校現場がということではなかなか解決しないというふうに思っておりますので、そうした流れも含めてちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） 福祉のほうはお答えいただきました。学校のほうは、なぜ先生にと言うかという、子どもが一番身近に接するのがやはり先生なんですね、ですから、そこは大分市も福祉、それから教育部門も協力していただきまして、きちんと調査をしていただいております。

国づくりやまちづくりの基本は、やっぱり人づくりなんです。全ての子どもたちの笑顔が輝く由布市を実現するために、広い視野を持ち、お子様、子ども様一人一人の可能性を引き出す教育を推進するとともに、経済的な事情に関係なく、希望をすれば誰もが必要な教育を受けられる、そういう由布市、社会の構築に向けて、また教育負担も軽減する必要があると思います。

今、環境が、新しい時代の学びのための環境整備が年々示されております。それが、GIGAスクールがその一つだと思っております。そこで再度ですが、慎重に調査していただくためにも、しっかり検討していただきたいというふうに、再度お願いをしておきます。

それでは、時間もあまりありませんので、市長に一つお願いしておきたいことがあります。

今後のことなんですけど、状況は、コロナ禍の中での行政運営はどこも同じと思うんです。ですが、コロナ禍の対応で、今後ワクチン接種に焦点が当たる、デジタル化の促進とか技術を活用した問題解決もあると思うんですが、根本的には人材をいかに育成していくのかに尽きると思います。これは市民の方からもよくお聞きします。

これからの時代は、AIを使う人材の哲学や、人間性が非常に重要になります。これらの人材に対する人間教育を行っていくことが一見遠回りに見えても、公共福祉を今後も維持するための王道になると考える、これは明治大学の教授の青山先生っていう方がおっしゃっているんですけども、東京都の職員で、そして副知事もされた経験、行政経験の多い方です。私、本当にそのとおりだなと、本当に一人一人のつながり、人間のあたたかさ、それが大切な時代に入ってくると思います。

やっぱり、頭脳明晰でAIに、デジタルに強い職員も必要ですけども、その前に人間としてし

っかり職員の人間教育をしていただきたいと切に願うんですけども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、地方公共団体の職員にとって知識も当然必要ですけども、それ以上に市民の皆さんから信頼される職員でなければならないというふうに考えておりますので、そういったスキル向上に合わせて、そういった市民の皆さんと職務外でも本当に親しく接するような、そして市民の皆さんから信頼される職員になるよう、今後とも研修等を通じて、また、機会あるごとにそういった職員の資質向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 浏野けさ子さん。

○議員（１３番 浏野けさ子君） ありがとうございます。

あと１１分しかありませんので、最後に、私、本当にコロナ禍の中で仕事をなくし、困っている人もたくさんいると思います。そこで、私、お金のかからない、市がお金を出さなくても国がお金を出すという、そういう事業を見つけてまいりました。それを、今、提案させていただきました。子育て支援課長から答弁を、これからいろんなところへつないで研究してみますというお答えを頂きました。これは本当に国が１０分の１０、定額で補助金を出してくれます。これは令和２年度の第三次補正の補正予算にあります。ということは新年度予算にもあるんです。ですからちょっと研究をしていただきたいと思います。

今、子ども食堂を社協がしておりますけども、私もちょっとこれでいいのかなというのをずっとボランティアでさせていただいていて思っていました。本当に、手が行き届くところに行っているのかなと、もっと支援が必要な人がいるんじゃないかなというのは常に思っていましたし、ボランティアでしてくださっている人もそういう声を聞きます。

この事業はそれに、食事の提供や状況の把握、プラス学習、生活指導支援等というのが入っているんです。これが入って民間団体等の支援スタッフが訪問等々実施して見守りをするという、そういう体系になっておりますので、民間団体の支援スタッフの人件費だとか訪問経費など、事業実施に関わる経費は９７２万３、０００円というふうに出ております。由布市も、要保護児童対策地域協議会というのがあるというのをお聞きしました。ヤングケアラーも、子育て支援課のほうでは既にきちんと把握されているとお聞きしましたので、進んでいてよかったなというふうにちょっと安心したんですけども、また違った角度からこの支援対象児童等見守り強化事業をぜひ研究していただいて、これを実現できればいいなというふうに、あらゆるところとマッチングして協働してすれば、これはできない事業ではないと思うんです。由布市だったら、保育園から、行政から、学校というふうに、すごく保育園の先生も言われますけども連携が取れています。きっとこれはできるんじゃないかなというふうに、私、思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど、子育て支援課長が答弁したように、今もある程度のことを実際に行っておりますので、そういった制度に乗るものであれば、積極的に活用して事業の推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） ありがとうございます。ぜひそういう方向になればいいというふうに、私も社協のほうにはちょっと下話もしているんですけど、今日、一般質問をしますという形で下話はしております。

何しろ、第８期の介護保険の計画の中にも言ってましたけど、本当に人材不足なんですね。ですから、いつか馬見塚所長にお尋ねしたことがあると思うんですけど、臼杵市が独自で補助金を出してでも人を確保するという、そういう事業は考えませんかというふうに、私、言ったんですけど、でも、国がこれは由布市が直接できるものではなくて、たしかこれは県と国の事業ですよ、課長。それが、何というか、由布市として関わることっていうことは、そういうことがあるという環境をやっぱり由布市の人に積極的にどんどん波及してもらいたいという願いがあるんですけど、課長、分かりますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

県の高齢者福祉課に確認をいたしましたところ、大分県の地域医療介護総合確保基金がございまして、そちらのほうで先ほど来の貸付金制度の予定があるというふうにお聞きしております。補助率は、おっしゃるとおり、国が３分の２、県が３分の１で、市の負担はございません。

夏頃に毎年、各市町村宛てに要望調査を行いまして、その後、関係各課における要望調査の結果を医療政策課が集約し、基金事業としての採択は大分県医療審議会等にて審議の後となるというふうにお聞きいたしました。したがって、新年度補正予算を計上しない限りは、去来年度からの事業開始ということでありました。

今後も、先ほど申し上げましたとおりで、県、国から通知があり次第、周知等に積極的に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

私の、この、国からのあれでは、国３分の２、都道府県３分の１、令和３年度の予算案のこれ頂いているので、通ってからですから、やっぱそういう順番になるんですね、国から下りてくる

ということは。どうぞ忘れないで、よろしくお願いいたします。

5分しかありませんが、最後、子育て支援課長にお願いがあります。

先ほどの、きりり保育園の、今、全容が見えてきました。で、私も行ってみたんですけど、本当に狭い、というか、建ってしまうまではそう感じなかったんですけど、建った姿を見たら、あら、これは本当に狭いと。で、交通安全協会の人等のお話を聞いたところ、やっぱり保護者が一人一人車を乗り入れないでほしいと、できれば。で、23人乗りか何かのマイクロバスがありますよね、あれで運んできて1台で園の中で降ろせるような形に、それは絶対してほしいと。あそこはまた降ろして大分市に行くということは、信号もあり、狭いし、飛ばすし、ちょうど7時半から8時前後はすごい人ですので、そこのところができないか、協議をしていただきたいと思うんですけど、あそこにちょうどパイプのガードレールというかそれも何もない状態なので、先々そのことも考えなきゃいけないかなというふうに思うんですが、時間がないので、そのことをちょっと言うておきます。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

その件に関してなんですけども、法人と何度となく、児童生徒の登下校時の安全の確保に向けて協議を行ってまいりました。

法人のほうからは、ちょっと上の空き地を子どもの送迎のスペースとして駐車場を借りるようになりたいです。そこで子どもさんを降ろして、歩いて園のほうに行くということで、登下校の際の混雑しているときにはそういう方法での対応をしたいということで回答を得ていますので、私たちも、今後も現状を確認しつつ、他機関との連携を持ちながら、子どもの安心、安全に努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 2分となりました。

よかったです。それを誰も知らないのもう4月が近いのにどうなるんやろうってすごく心配をしていました。やっぱり一人一人が車で連れていくと思ったので、あそこに乗り入れてどうするんやろうというふうにも本当に心配していました。でも、今、課長が言われたとおりであるんでしたらちょっと安心だなというふうに思いました。ありがとうございます。これからも、また、よろしくお願いいたします。

これで終わりますが、この度退職される職員の皆さん、本当にいろいろお世話になりました。議場でもいろんな言いにくいことも言ったかもしれませんが、厚かましいこともお願いしたこともあります。本当にコロナ禍の中、また、大災害の中、いろんな大変な中で退職されるということは、経験をされたということは、本当に歴史に残る職員の皆さんじゃないかなというふうに思

っております。

経験された英知を、また、由布市のために使っていただければ嬉しいなというふうに思っておりますので、どうぞ健康には留意されて、これからも由布市民の一人として、またよろしく願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。いつも早口で、項目が多すぎてすみません。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、13番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月8日午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、当初予算を除く質疑の発言通告書の提出締切りは、明日3月5日の正午となっておりますので厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞さまでした。

午後4時20分散会
